

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月26日

【事業年度】 第20期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社 I B J

【英訳名】 IBJ, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石坂 茂

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号

【電話番号】 080-7027-0983

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部統括 石田 明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号

【電話番号】 080-7027-0983

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部統括 石田 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社 I B J 関西支店
(大阪府大阪市北区梅田二丁目1番3号)
株式会社 I B J 東海支店
(愛知県名古屋市西区名駅一丁目1番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	14,081,231	14,716,649	17,649,498	17,739,874	20,172,914
経常利益 (千円)	1,426,577	2,051,076	2,292,344	2,561,662	3,471,430
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,054,106	1,493,570	1,629,463	1,523,551	2,077,304
包括利益 (千円)	1,218,114	1,592,045	1,029,635	1,835,317	2,172,064
純資産額 (千円)	6,623,445	7,964,006	8,023,873	8,970,281	11,923,329
総資産額 (千円)	13,314,594	13,820,859	18,120,318	18,465,631	32,524,682
1株当たり純資産額 (円)	154.10	188.09	192.02	221.93	268.79
1株当たり当期純利益 (円)	26.33	37.17	40.84	40.16	54.89
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.3	54.8	41.1	45.4	31.3
自己資本利益率 (%)	18.4	21.7	21.7	19.2	22.4
株価収益率 (倍)	34.4	26.4	17.4	15.4	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,055,752	2,140,377	3,517,856	1,308,978	2,649,979
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	896,504	1,935,780	4,165,709	357,283	3,264,388
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,750,933	731,008	1,608,796	1,385,718	1,310,363
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,361,973	3,840,365	4,805,205	4,373,834	5,069,443
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	695 (326)	780 (269)	923 (307)	925 (307)	1,469 (439)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	5,777,883	7,031,554	7,523,124	7,506,200	8,370,482
経常利益 (千円)	1,527,590	1,808,057	1,616,334	2,315,048	2,731,833
当期純利益 (千円)	910,774	1,371,656	1,326,713	1,714,885	1,796,822
資本金 (千円)	699,585	699,585	699,585	699,585	699,585
発行済株式総数 (株)	42,000,000	42,000,000	42,000,000	42,000,000	42,000,000
純資産額 (千円)	6,110,355	7,426,547	7,210,088	8,276,202	9,767,256
総資産額 (千円)	10,514,544	11,132,191	13,293,335	14,058,027	17,601,607
1株当たり純資産額 (円)	152.59	184.58	183.33	218.04	256.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)	8.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり 当期純利益 (円)	22.75	34.14	33.25	45.21	47.48
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.1	66.7	53.5	58.6	55.2
自己資本利益率 (%)	15.9	20.3	18.3	22.3	20.0
株価収益率 (倍)	39.8	28.7	21.4	13.7	16.6
配当性向 (%)	26.4	17.6	18.0	17.7	21.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	446 (-)	505 (-)	505 (-)	464 (-)	445 (179)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	116.5 (112.7)	126.7 (110.0)	93.0 (141.1)	82.5 (169.9)	105.0 (213.2)
最高株価 (円)	1,256	1,043	1,049	777	918
最低株価 (円)	727	636	590	460	527

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 従業員数は就業人員数であり、2021年から2024年まで臨時雇用者数はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2025年12月期の1株当たり配当額10円00銭のうち、期末配当額10円00銭については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社は、主に婚活プラットフォームの開発及び運営を目的として、2006年2月に設立されました。その後、アプリ事業やパーティー事業、並びに直営店事業を開始するとともに、ライフデザイン事業へと事業を拡張し、複合的に事業を展開しております。

年月	事項
2006年2月	東京都港区において、結婚相談所ネットワークシステムの開発及び運営を目的として、株式会社IBJを設立。
2006年9月	日本結婚相談業協会（現・IBJ）（注1）を立ち上げ、結婚相談所ネットワーク「IBJお見合いシステム」を提供するサービス（現・加盟店事業）を運営開始。
2007年11月	株式会社日本ブライダル・コミュニティ（2010年4月に当社へ吸収合併）の株式を100%取得し、子会社化。
2009年1月	株式会社ブライダルネットを吸収合併。 合コンセティングサービス「Rush」の運営を開始。
2012年12月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2014年4月	合併事業として台湾に愛婚活股份有限公司（資本金10,000千台湾ドル、57%出資・非連結子会社）を設立（2022年2月清算）。
2014年12月	東京証券取引所市場第二部に株式の上場市場を変更。
2015年7月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2015年10月	「ポーター賞2015」を受賞（注2）。
2016年6月	株式会社ウインドアンドサン（2019年1月1日付で株式会社IBJウエディングへ商号変更）の株式を100%取得し、子会社化（2021年12月一部事業譲渡し、売却）。
2016年12月	株式会社かもめの株式を100%取得し、その100%子会社である株式会社かもめ&アールスドリームと合わせて、子会社化（2021年12月売却）。
2017年3月	ソニー生命保険株式会社との合併会社である株式会社IBJライフデザインサポートを設立し、子会社化（2021年12月ソニー生命保険株式会社と合併解消）。
2017年10月	関西支社、東海支社を設立。
2018年7月	株式会社Diverseの株式を100%取得し、子会社化（2022年4月連結対象外）。
2018年8月	アルヒ株式会社のフランチャイズ店舗として、住宅ローンサービスを開始。
2018年11月	Forbes Asiaの優良企業「Asia's 200 Best Under A Billion」に選出（注3）。
2019年1月	株式会社サンマリエの株式を100%取得、株式会社K Village Tokyo（現・株式会社K Village）の株式を55.1%取得し、いずれも子会社化。
2019年6月	一般社団法人船井財団が主催する「グレートカンパニーアワード2019」にて、「グレートカンパニー大賞」を受賞（注4）。
2020年2月	「WOMAN's VALUE AWARD 2019」のICT部門において特別賞を受賞（注5）。
2020年5月	株式会社ZWEIの株式を100%取得し、子会社化。これにより、全国に拠点展開を実現。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年5月	株式会社ノバレーゼと資本業務提携契約を締結。
2023年12月	株式会社オーネットと資本業務提携契約を締結。 地方創生への貢献を目的として2018年にスタートした地域の銀行や信用金庫との業務提携が計17行庫となる。
2025年8月	タメニー株式会社と資本業務提携契約を締結。
2025年12月	株式会社デコルテ・ホールディングスの株式を50.1%取得し、子会社化。

- (注) 1. 「IBJ」とは、当社が結婚相談事業者に対して提供するオンライン型結婚相談所ネットワーク「IBJお見合いシステム」を運営する団体名称をいいます。
2. ポーター賞は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科主催で、製品、プロセス、経営手腕においてイノベーションを起こし、業界において高い収益性を達成・維持している企業を表彰するものです。
3. 「Asia's 200 Best Under A Billion」とは、Forbes Asia主催で、アジア・太平洋地域を代表する年間売上高10億ドル以下の上場企業24,000社の中から、堅実な収益性、成長性を維持した優良企業200社を選出するものです。過去12ヶ月かつ3年間にわたる売上・利益成長と5年間のROEの高さに基づいて優良な業績を収める企業が選ばれ、日本からは当社を含む計38社が選出されました。
4. グレートカンパニーとは、社会的価値の高い「理念」のもと、その「企業らしさ」を感じさせる独特のビジネスモデルを磨き上げ、その結果、持続的成長を続ける会社のこと。そして、社員も誇りをもつような独特のカルチャーが形成されている企業を、グレートカンパニーと定義し、9,000社を超える選考対象の中から、特に優れた企業として選出されました。
5. WOMAN's VALUE AWARDは、キャリア美人株式会社が主催する女性の価値を見出し、女性活躍を推進する企業を表彰するものです。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社9社により構成されており、当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事

業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは、当連結会計年度より、新たに「K Village事業」を追加しております。これは、ライフデザイン事業内の趣味・コミュニティ事業における株式会社K Villageの事業規模が拡大していることを踏まえ、当該事業を従来の「ライフデザイン事業」から独立させることにより経営管理を一層強化し、セグメントを明瞭化することができるかと判断したためです。以下の前年同期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」をご参照ください。

(1) 加盟店事業

当事業は、開業支援事業、加盟店事業より構成され、各事業の内容は次のとおりであります。

- ・開業支援事業は、法人・個人向けの結婚相談所事業の開業支援を中心に、当社が提供する日本最大級の結婚相談所ネットワーク「IBJ」を利用する結婚相談所事業者の開業営業を事業としております。
- ・加盟店事業は、加盟相談所及びそのお見合い会員に対して、会員管理やお見合いセッティング等の、お見合い基幹システムの提供や、結婚相談所事業者が加盟する「IBJ」の運営を事業としております。

(2) 直営店事業

当事業は、主要都市及びターミナル立地に特化した「IBJメンバーズ」、プロ仲人専任サービスが特徴の「サンマリエ」、日本全国に54店舗展開する「ZWEI」の3ブランドを直営結婚相談所として運営しており、直営店事業のお見合い会員に対する結婚相談カウンセリングやお見合いセッティング・交際管理等、対面型の結婚相手紹介サービスの提供を事業としております。

(3) マッチング事業

当事業は、パーティー事業、アプリ事業で構成され、各事業の内容は次のとおりであります。

- ・パーティー事業は、直営店による婚活パーティーの企画、運営に加えて外部会場や地方自治体主催の婚活パーティーを実施する「IBJ Matching」を事業としております。
- ・アプリ事業は、専任カウンセラーの婚シェルが出会いまでをサポートする婚活アプリ「ブライダルネット」に加えて、「youbride」など複数のマッチングサービスを提供しております。また2025年10月より「マッチングアプリの手軽さ」と「結婚相談所の安心・真剣度」を取り入れた、新しい婚活サービスである「IBJ online」をリリースいたしました。

(4) ライフデザイン事業

当事業は、住まい事業、保険代理店事業、ウエディング事業、美容事業により構成されております。

- ・IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社の住まい事業は、物件の紹介や不動産賃貸、住宅ローンの提供等を事業としております。
- ・保険代理店事業は、人生設計のサポートやリスクヘッジ、財産形成のニーズへの保険提案を事業としております。

(5) K Village事業

当事業は、株式会社K Villageの趣味・コミュニティ事業により構成されております。

日韓最大のコミュニティを創ることを目的として、韓国語教室の運営、韓国留学支援、美容EC、ボイストレーニングスクール「NAYUTAS（ナユタス）」の運営、K-POPアイドル等のライブ企画を展開しております。

事業系統図は以下の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サンマリエ	東京都新宿区	8百万円	直営店事業	100.0	-
株式会社K Village (注) 2、3、5	東京都新宿区	100百万円	K Village事業	44.3	-
IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社	東京都新宿区	30百万円	ライフデザイン事業	100.0	業務を受託している。 資金の貸付有り。
株式会社ZWEI (注) 2、6	東京都中央区	462百万円	直営店事業	100.0	-
株式会社セルフフィット	大阪府大阪市	10百万円	ライフデザイン事業	100.0	業務を受託している。 資金の借入有り。
株式会社アイモット (注) 4	東京都渋谷区	5百万円	K Village事業	44.3 (44.3)	株式会社K Villageが100%出資する当社の連結子会社(孫会社)
株式会社GROWBING	東京都新宿区	1百万円	ライフデザイン事業	100.0	-
株式会社デコルテ・ホールディングス(注) 2	兵庫県神戸市	155百万円	ライフデザイン事業	50.1	-
株式会社デコルテ (注) 4	兵庫県神戸市	100百万円	ライフデザイン事業	50.1 (50.1)	株式会社デコルテ・ホールディングスが100%出資する当社の連結子会社(孫会社)

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社K Village、株式会社ZWEI、株式会社デコルテ・ホールディングス、株式会社デコルテは特定子会社であります。
3. 株式会社K Villageの持分は100分の50以下となっておりますが、実質的に支配しているため子会社としております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 株式会社K Villageは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 2,678,575千円 |
| | (2) 経常利益 | 284,548千円 |
| | (3) 当期純利益 | 182,702千円 |
| | (4) 純資産額 | 1,139,607千円 |
| | (5) 総資産額 | 1,723,605千円 |
6. 株式会社ZWEIは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 5,371,216千円 |
| | (2) 経常利益 | 740,383千円 |
| | (3) 当期純利益 | 497,500千円 |
| | (4) 純資産額 | 1,518,662千円 |
| | (5) 総資産額 | 2,754,282千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
加盟店事業	81 (17)
直営店事業	515 (103)
マッチング事業	92 (134)
ライフデザイン事業	569 (110)
K Village事業	105 (53)
全社(共通)	107 (22)
合計	1,469 (439)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、期末人数を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が544名増加しておりますが、主として2025年12月31日付で株式会社デコ

ルテ・ホールディングスを連結子会社としたことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
445	34.1	5.7	4,732,000

セグメントの名称	従業員数(人)
加盟店事業	81 (17)
直営店事業	144 (7)
マッチング事業	86 (133)
ライフデザイン事業	27 (-)
全社(共通)	107 (22)
合計	445 (179)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者も含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、期末人数を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
43.8	37.5	79.7	82.5	63.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
社名	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社サンマリエ	71.9	-	76.0	78.5	107.4
株式会社ZWEI	53.6	50.0	61.0	64.9	-
株式会社K Village	41.2	100.0	-	-	-
株式会社デコルテ・ホールディングス	11.1	-	60.3	68.3	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ご縁がある皆様を幸せにする」という経営理念のもと、様々な婚活サービスとライフデザインサービスを提供し、結婚カップルを生み出すことで、社会に貢献することを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、社会問題に歯止めをかけるべく、2026年2月13日開示の「中期経営計画のアップデートについて」にて、好調な事業成長を背景として、重要指標の見直しを行いました。

収益はもちろんのこと、事業価値を高めるために、より重要な経営指標は何かを議論し策定した計画となっており、経営目標として2027年度には、「成婚組数3万組」「売上高315億円」「営業利益48億円」と定めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、東証プライム上場企業としての高い社会的信用力を背景に、独自の「IT×リアルサービス」を融合させたプラットフォームを展開しております。業界最大級の会員基盤、成婚を生み出すシステム、そして仲介者の「成婚サポート力」という模倣困難な強みを軸に、競争優位性を確立してまいります。

今後の持続的な成長に向けた戦略の柱は以下の通りです。

「成婚数」の最大化と市場シェアの拡大

既存の結婚相談所ネットワークの拡充に加え、AI等の先端技術を活用したマッチング精度の向上により、成婚組数のさらなる増加を図ります。

「総合ライフデザインカンパニー」としてのLTV向上

成婚退会後の顧客に対し、不動産・住宅ローン、保険、資産形成、育児支援などの周辺サービスをシームレスに提供する「ライフデザイン事業」を質・量ともに強化いたします。成婚をゴールとせず、その後のライフイベントに寄り添い続けることで、グループ全体の資本効率（ROE）の向上と、収益源の多角化を推進します。

社会課題解決への戦略的投資

少子高齢化、人口減少、地方創生といった日本社会の構造的課題に対し、官民連携（自治体支援）やM&Aを積極的に活用し、事業領域を拡大します。これら社会的インパクトの創出と経済的価値の両立を、当社の持続的成長のエンジンと位置づけます。

資本コストを意識した経営と株主還元の実現

収益性の高い事業展開を継続するとともに、適切な資本構成の維持と投資効率の最適化を図り、株主の皆様への利益還元と企業価値の最大化に努めてまいります。

当社グループは、変化を恐れぬ「変革と挑戦」の精神を持ち続け、顧客満足の追求を通じて、日本で最も多くの幸せ（成婚）を創出する企業として、中長期的な企業価値向上に邁進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき課題

当社グループは、上記の経営目標を達成していく上で、今後は次の課題に取り組んでまいります。

安心・安全な婚活プラットフォームの提供と業界全体の価値向上

国内の婚姻件数が減少傾向にある中、婚活市場においてはマッチングアプリの利用拡大が続く一方で、利用者の増加に伴うマッチング効率の低下や、なりすまし・詐欺といったトラブルの深刻化が顕著となっており、安心・安全な婚活サービスへのニーズが一段と高まっています。当社グループは、厳格な入会審査と「ヒト（仲人）」による手厚いサポートを強みとする結婚相談所ネットワークを拡大し、誰もが安心して活動できる婚活プラットフォームを提供してまいります。また、同業他社（タメニー株式会社等）との連携を深め、競争を超えて業界の健全な市場発展と底上げを牽引するリーディングカンパニーとしての役割を果たしてまいります。

「成婚」の最大化と社会課題（地方創生・少子化対策）への貢献

当社グループは、社会課題の解決を事業の成長と直結させるため、中期経営計画における目標を「2027年に成婚組数30,000組」へと大きく上方修正いたしました。この目標達成に向け、直営店・加盟店の基盤拡大に加え、地方自治体や行政との「官民連携」をさらに推進いたします。全国の加盟店を主体とした地域創生や事業承継問題の解決、地方会員の増加を図ることで、未婚化対策および少子化対策という国策に合致したインフラ基盤を構

築してまいります。

ライフデザイン事業のクロスセル強化とPMIの着実な実行

成婚したカップルのその後の人生をサポートする「ライフデザイン事業」を、婚活に次ぐ第二の収益柱としてさらに成長させることが重要な課題です。当期に連結子会社化したフォトウエディング大手の株式会社デコルテ・ホールディングスを含め、ウエディング、保険、住まいといったライフデザイン領域へのクロスセル（送客連携）を一層強化いたします。M&Aによってグループ入りした各社とのシナジーを早期に発現させるため、着実なPMI（買収後の統合作業）を進め、顧客生涯価値（LTV）の最大化と高収益化を実現してまいります。

新たな事業領域の開拓と「FCノウハウ」の横展開

婚活周辺領域にとどまらず、高いシナジーが見込める企業へのM&Aを継続すると並行して、当社が培ってきたフランチャイズ（FC）展開のノウハウを活かした新規事業の拡大に取り組みます。独立したセグメントとして成長を牽引する「K Village事業（語学・音楽教室等）」や、新たにグループへ参画した株式会社GROWBING（美容サロン事業等）において、再現性のあるFC成長モデルを創出し、多角的な収益基盤を確立してまいります。

経営体制の強化とガバナンスの充実

当社グループの事業規模が急速に拡大する中、持続的な成長を支える経営体制およびガバナンスの強化は不可欠です。当期より導入した共同代表制のもと、対外的なM&Aや行政連携を通じて「非連続な成長」を牽引する機能と、既存事業のブラッシュアップや組織運営・財務強化により「連続的な成長」を担う機能を両立させ、死角のない強力なリーダーシップを発揮してまいります。同時に、専門性の高い人材の確保・育成（ダイバーシティ&インクルージョンの推進）に努め、機動的かつ透明性の高い経営管理体制を維持・強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）ガバナンス

当社グループは、長期にわたる着実な成長を目指し、ESGの観点から経営基盤の強化に取り組んでいます。

ガバナンスでは意思決定の透明性、リスクマネジメントの強化など、業界をリードする企業に相応しいレジリエントな体制づくりを進め、環境面では省エネルギーの推進、グリーン調達への検討など環境に配慮した事業運営に努め、環境と調和した企業活動の推進で「未来世代の健全な地球環境」への貢献を目指します。

（2）戦略

当社グループは、結婚カップル創出により未婚化・少子化問題解決に貢献し、「ご縁がある皆さまを幸せにする」という経営理念のもと、社会・経済・環境に配慮した事業運営と持続可能な成長の実現を目指します。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

従業員は当社グループの大切な経営資源であり、企業の持続的成長のためには、IBJの経営理念に込められた熱い想いを次世代に引き継ぐために人材の採用と育成が極めて重要であると認識しています。このため、毎年採用や新卒採用を積極的に推進し、経営理念を深く理解し、クレド（行動指針）を高いレベルで実践できる人材を育てていくため、育成専門部署である人事部が中心となり、多彩なプログラムを定期的・計画的に実施し、人的資源の高度化を図っています。これらの取り組みの結果、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定（最高位3段階目）」や、子育てサポート企業としての「くるみん認定」、健康経営への取り組みを評価する「健康優良企業 銀の認定」を取得するなど、多様な人材が輝ける環境整備を外部機関からも評価いただいています。

（3）リスク管理

当社グループは、事業活動において発生しうるリスクの発生の防止、発生したリスクの対応及びリスク管理のための体制の整備を行い、業務の円滑な運営に努めております。

企業経営の透明性、公平性を高めるために迅速な情報開示に取り組むとともにグループ経営の健全性の確保と企業倫理確立のためのリスク管理体制の整備を図るため「リスク管理規程」を制定しています。また、当該規程により、リスク管理を効果的かつ効率的に実施するための「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に対する基本方針及び体制の策定、各リスクの重大性、緊急性等の評価に応じた対策の検討及び決定等の必要な措置を速やかに講じております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、市場のニーズに応え、「未婚化・少子化」が解決された未来の形成を目指し、中期経営計画（2021年-2027年）においては、事業を通じた社会貢献の指標として「2027年までに日本の成婚組数の30,000組を創出すること」を最重要目標としております。

この目標を支える基盤として、当社では現場の意思決定に深く関与し組織を牽引する層を「中核人材」と定義し、その多様性の確保を人的資本経営の重要課題としております。

また、当社グループでは上記「(2) 戦略」において記載した、人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略に係る指標については、当社において、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われはしないため、連結グループにおける記載は困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

指標	目標（2027年12月末まで）	実績（2025年12月末時点）
女性の管理職比率（課長職以上）	-	43.8%
中核人材（注）の女性の比率	50%	51.0%

（注）中核人材の定義：当社においては、チーフ職以上のマネジメント層を「中核人材」と定義しております。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1. 事業環境に関するリスクについて

(1) 婚活市場について

我が国においては、近年、合計特殊出生率の低下や平均寿命の延びに起因して少子化及び高齢化が急速に進展しており、完結出生児数に変化はないものの、国民の晩婚化及び未婚化傾向の増大が少なからず起因している可能性があることから、国民の晩婚化及び未婚化の進展に歯止めをかける婚活及び婚活支援は、我が国の少子高齢化傾向の進展ベースの緩和策として重要な意味を持ち、それ故に、当社グループでは、婚活市場は今後も更なる成長が期待できるマーケットであると考えております。

なお、婚活市場規模は拡大傾向にあると思われるものの、結婚に対する一般的な価値観の多様化又は低下、あるいは非婚化又は晩婚化に対する社会的な許容度の向上及びかかる傾向の定着、又はその他の要因により婚活市場の成長が阻害され、あるいは婚活市場規模が縮小に転じた場合には、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

当社グループが営む事業は、不動産業、保険代理店業を除き、すべての事業で特段の許認可を要しないなどの理由から参入障壁が比較的 low、手元資金と一定のノウハウさえあれば、かかる事業を開始することは多くの事業者にとって比較的容易であるものの、当社グループと同等のサービスの提供を可能にするシステムの開発、ノウハウの蓄積、厳重なプライバシー保護を実現する情報管理システムの構築、顧客の大規模な確保などを行い、短期間のうちに当社グループと同等程度に市場からの信頼を獲得することは困難であろうと考えております。

しかしながら、今後、資本金力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、高い知名度や専門性を有する企業などが当社グループの事業領域に新規参入し、事業規模を拡大すれば、競争の激化による顧客流出やそれに対処するための様々なコストの増加などが、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) システムやインターネット接続環境の不具合について

当社グループが提供するサービスを支える当社グループのシステム並びにインターネット接続環境の安定的稼

動は、当社グループの事業運営の大前提であります。

そこで、当社グループは、システムが稼働している複数のサーバーが不測の事態によって停止し、又はそれらのサーバー上に蓄積されたデータが失われることにより当社グループの事業の遂行に支障を来さないよう一定のセキュリティレベルを実現し、かつデータの日次バックアップ、バックアップデータの分散格納を実施するなど、考えられる範囲で起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じております。

また、当社グループが提供するサービスを支える当社グループのシステムは原則として内製開発されており、それらのリリース前には入念に品質チェックなどを行うことにより、システムの品質管理に努めております。

しかしながら、予期せぬ自然災害や事故、ユーザー数及びトラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染などの様々な問題、又は当社グループのシステムそのものに起因する予期せぬトラブルが発生し、かかる問題の影響を十分に軽減できない場合には、当社グループの情報管理体制の信頼性が毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) サービスの安全性及び健全性の維持について

当社グループは、本人確認などの厳格な実施に加え、それぞれのサービスの利用規約などに利用可能年齢や利用可能資格を含む制限事項並びに他人の知的財産権や名誉、プライバシーその他の権利を侵害しないよう、また、わいせつ情報の投稿、誹謗中傷、商業利用、その他法律に照らして犯罪性が高いと思われる利用を未然に防ぐために各種の禁止事項を明記し、利用規約などに基づいたサービス利用が行われていることを確認するための専任スタッフによるユーザーサポート並びにモニタリング体制を整備するなど、然るべき対応を実施しております。

しかしながら、急速なサービス利用者数の増加に伴う事業規模の拡大にかかる対応の拡充が追いつかず、またかかる対応そのものが機能している状況下においても、不適切行為の実行を完全に防止できなかった場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業に係る法律等の規制について

特定商取引に関する法律について

当社グループが提供する対面式の結婚相手紹介サービスは多くの場合「特定商取引に関する法律（以下、「特定商取引法」という。）」が規定する「特定継続的役務」に該当するため、当社グループは、契約の相手方に事前に契約の概要について記載した書面を交付し、また、契約後遅滞なく契約の内容を明らかにする書面を交付するほか、クーリング・オフへの対応などを実施し、特定商取引法の遵守に努めております。

また、婚活サイトなどにおけるインターネットを介したサービス提供は特定商取引法が規定する「通信販売」に該当するため、当社グループは、かかるサービスの提供に係る広告などにおいて法定の事項を表示し、特定商取引法の遵守に努めております。

しかしながら、上記の対応を以てしても、今後、不測の事態などにより、万が一、特定商取引法の規定に抵触しているとして当社グループが何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、特定商取引法の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定などが行われ、かかる変化に迅速に対応できない、又は対応に要するコストが過大となるなどの事態に至った場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

婚活サイトに係る法的規制について

「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（以下、「出会い系サイト規制法」という。）」は、出会い系サイトの特殊性に鑑み、出会い系サイトの利用に起因する買春その他の犯罪から児童を保護し、以て児童の健全な育成に資することを目的として、出会い系サイト事業者に届出、サイト利用者が児童でないことの確認、禁止誘引行為に係る書き込みの削除などの義務を課しております。

当社グループが運営する婚活サイトのうち、「ブライダルネット」「youbride」「IBJ online」については、出会い系サイト規制法の規制を受けるものであります。当社グループは、上記サービスはもちろん、その他のサービスにおいても当該法令規制を遵守し運営に当たっております。

しかしながら、今後、不測の事態などにより、万が一、出会い系サイト規制法の規定に抵触しているとして当社グループが何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、出会い系サイト規制法の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定などが行われ、かかる変化に迅速に対応できない、又は対応に要するコストが過大となるなどの事態に至った場合には、当社グループのサービスが制約を受け、当社グループの事業、業績又は財政

状態に影響を及ぼす可能性があります。

不当景品類及び不当表示防止法、並びに広告等に係るその他の法的規制等について

当社グループは、自らのサービスの広告宣伝及び販売促進活動ならびに一部の事業（ライフデザイン事業）における広告などの取り扱いについて「不当景品類及び不当表示防止法（以下、「景表法」という。）」に基づく規制を受けているため、「広告掲載及び自社サイト表示基準」を制定し、その基準に沿って広告などの制作及び校閲、校正を実施し、景表法の遵守に努めております。

また、当社グループは美容などに係る広告などの掲載依頼を受注する場合があります。これらについては前出の景表法に加え、直接的又は間接的に「薬事法」や「医療法」等の規制を受ける場合があること、更にかかる法的規制以外にも、当社グループが取り扱う広告などの方法や内容などについては、広告主、当社グループともに各業界団体の自主ルールに規制される場合があることから、かかる自主規制の遵守にも努めております。

しかしながら、今後、不測の事態などにより、万が一、景表法を始めとする上記の法的規制や自主規制に抵触しているとして当社グループが何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、上記の法的規制や自主規制の改正、解釈の変更、新たな法的規制や自主規制の制定などが行われ、かかる変化に迅速に対応できない、又は対応に要するコストが過大となるなどの事態に至った場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産業に係る法的規制について

連結子会社であるIBJファイナンシャルアドバイザー株式会社は、宅地建物取引業法に定める免許を受けた不動産代理店であります。宅地建物取引業法に違反した場合には、免許の取り消し、業務停止などの行政処分が行われる可能性があります。そのため、関係法令が求める水準の管理体制を整備しており、コンプライアンスを重視した不動産募集を行っております。現時点でIBJファイナンシャルアドバイザー株式会社は、不動産業法に定める免許の取り消し又は業務停止処分に抵触する事由に該当する事実はないと認識しておりますが、何らかの理由で免許の取り消しや業務停止処分を受けた場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

保険業に係る法的規制について

当社は、保険業法に定める代理店登録を受けた保険代理店であります。保険業法に違反した場合には、代理店登録の取り消し、業務停止などの行政処分が行われる可能性があります。そのため、関係法令が求める水準の管理体制を整備しており、コンプライアンスを重視した保険募集を行っております。現時点で保険業法に定める登録の取り消し又は業務停止処分に抵触する事由に該当する事実はないと認識しておりますが、何らかの理由で登録の取り消しや業務停止処分を受けた場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

フォト事業に係る法的規制について

連結子会社である株式会社デコルテ・ホールディングスは、「美容師法」の適用を受けています。当社グループは、内部管理体制の充実を図り、社内教育を推進することで法令の遵守に努めていますが、今後新たな法的規制の導入や現行の法的規制の強化もしくは変更等が行われた場合には、当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

男性眉毛サロン事業に係る法的規制について

連結子会社である株式会社GROWBINGが展開する男性眉毛サロン事業においては、「美容師法」に基づき、施術を行う全スタッフが美容師免許を保持し、各店舗が保健所の検査を経て「美容所」としての登録を完了している必要があります。

何らかの理由で免許の取り消しや業務停止処分を受けた場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法的規制について

当社グループが営む事業の推進にインターネットメディアは欠かせないものとなっていることから、インターネットに関連する法的規制の遵守は当社グループにおける経営上の重要課題の1つであり、当社グループは、当社グループの事業に関連するインターネット関連の主な法的規制である「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」並びに「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の遵守に努めております。

当社グループの提供するサービスは主に一般消費者を対象としていることから、サービス提供契約について

「消費者契約法」の適用を受けます。当社グループは、「消費者契約法」の精神に則り、契約の内容が消費者にとって明確かつ平易なものになるよう配慮するとともに、契約の勧誘にあたり消費者の理解を深めるために必要な情報を提供するよう努めております。

上記の他、当社グループが営む「IBJ」の提供については、「独占禁止法」の適用を受けます。当社グループは、「独占禁止法」の遵守をはじめとするコンプライアンスの徹底をより一層強化し努めております。

しかしながら、今後、不測の事態などにより、万が一、上記の法的規制に抵触しているとして当社グループが何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、上記の法的規制の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定などが行われ、かかる変化に迅速に対応できない、又は対応に要するコストが過大となるなどの事態に至った場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 趣味・コミュニティ事業について

連結子会社株式会社K Villagelは、韓国語の語学教室事業を営んでおります。日本国内での事業展開ではあるものの、講師の多くは韓国出身であるなど、韓国との結びつきが強くなっております。韓国と日本との法規制や慣習などの違い、政策変更、経済情勢や為替相場の変動、テロ、戦争などの発生などによるカントリーリスクが、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保険代理店事業について

当社は、保険代理店業を営んでおります。売上の大半が保険契約に係る保険代理店手数料であることから、新規保険契約の減少・解約などにより保有契約件数が当初の目標に未達となった場合には、売上が減少する可能性があります。また、保険代理店手数料は、取引保険会社の営業政策に左右されることから、取引保険会社の業績が悪化した場合にも、当社グループの事業、業績又は財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 住まい・住宅ローン事業について

連結子会社であるIBJファイナンシャルアドバイザー株式会社は、住まい・住宅ローン事業を営んでおります。入居率の悪化や家賃相場下落により売上が減少する可能性があります。また、不動産を取得する為の資金調達により、一時的に有利子負債が増加し、流動比率が低下することがあります。現時点においては、当社グループの経営を圧迫するには至っておりませんが、今後の金利水準及び営業キャッシュ・フローの推移により、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に関するリスクについて

(1) 知的財産権に係る方針について

当社グループは、当社グループが営む事業に関連する知的財産権の確保に努め、また第三者に帰属する知的財産権を侵害しないよう十分に留意しております。

しかしながら今後、当社グループが営む事業分野において当社グループによる知的財産権の確保に先駆けて第三者の権利が成立したり、当社グループが認識していない第三者に帰属する知的財産権が既に成立している場合、また、今後、知的財産権関連法令の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定などが行われ、第三者に帰属する知的財産権に係る侵害リスクへの対応に関連してかかる変化に迅速に対応できない、又は対応に要するコストが過大となるなどの事態に至った場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報等を含む情報資産の管理について

当社グループは、サービス利用者などの登録情報など、個人情報を取得し、利用していることから、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての規制を受けております。

そこで、当社グループは、個人情報の外部漏洩、改竄などの防止のため、個人情報の厳正な管理を事業運営上の重要課題と位置付け、個人情報保護に関する各種規程を定めて運用するとともに、JISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム）に基づいて、当社グループのサービス利用者、役員、従業員及び取引先等に係る個人情報を含む法人基本情報等（以下、「個人情報等」という。）、並びにすべての重要な業務管理情報に係る厳正な管理及び漏洩防止手続きを実施しております。

また、当社グループ内はもちろんのこと、取引先などの社外の関係先においても、扱う情報に応じて機密保持に係る誓約書などを個別に徴求し、これらの情報資産の保護、ならびに漏洩の未然防止に努めるとともに、当社

グループの婚活サイトや情報提供サイト上にプライバシーポリシーを掲出し、各種サービス利用者に対しても個人情報保護に係る取り組みを明示しております。

しかしながら、かかる対策を以てしても個人情報などを含むすべての重要な業務管理情報に係る社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社グループが損害賠償請求の対象となる可能性があります。また、当社グループの情報管理体制に係る否定的な風評が発生し、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業拡大に伴う継続的な設備投資について

当社グループは、今後のサービス利用者数の増加に備え、システムインフラや営業拠点の新設、改修などに係る設備投資を計画し、継続的に実行していく予定であります。

なお、今後、サービス利用者数又は婚活サイトや各種の情報提供サイトなどへのアクセス数が当社グループの計画を上回るペースで急激に増加した場合、設備投資の時期、内容、規模などについて変更せざるを得なくなる可能性があり、かかる事態が生じた場合には、設備投資額や減価償却負担について当初の計画額を上回ることも想定され、かかる場合には、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) サービス利用料金の決済について

当社グループは、提供するサービスに係る利用料金について、クレジットカード決済をサービス利用者に対して推奨しており、一部の決済代行会社に売掛金残高が集中する傾向があります。

したがって、相手先のシステム不良など、何らかの事情によりサービス利用料金の決済に支障が生じた場合などには、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 事業拡大について

当社は、「婚活事業をメインとした総合ライフデザインカンパニー」としての認知を広めるために、既存事業の強化及び今後ライフデザイン事業領域への拡大が将来において既存事業との相乗効果で業績に貢献するものと考えており、ライフデザイン事業の強化を目的として、引き続き投資を行う予定ですが、かかる投資が期待されるリターンをもたらすという保証はありません。

当社グループは、趣味・コミュニティ事業の株式会社K Village、直営店事業の株式会社サンマリエ、株式会社ZWEIなどの株式取得をはじめとして、事業の拡大に向け、積極的に外部の経営資源を獲得してまいりました。当社グループは、事業の拡大のために、他企業の買収、他企業への出資、他企業との提携及び協力体制構築などの検討を行い、その結果、将来の当社グループの業績に貢献すると判断した場合には、これらを実行することもあり得ます。

しかしながら、異なる地理的又は文化的背景により営業、人員、技術及び組織の統合ができない場合、買収又は提携した事業におけるサービスに対する継続的な需要を維持し、又は、かかるサービスを提供することができない場合や現在行われている事業を継続することができない場合、買収した事業における優秀な人材を保持し、又は、従業員の士気を維持することができない場合、当社グループの内部統制体制を買収した事業に適用することができない場合、効果的なブランド及び事業ポートフォリオを構築することができない場合、異なるサービスにおける販売及び市場戦略の連携ができない場合、ならびに、現在行われている事業から経営者の注意が分散される場合などにより、当社グループの期待する成果が得られない場合、又は、想定しなかった重大な問題点が買収後に発見された場合などには、当社グループの事業、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、株式取得に伴い、相当額ののれんを連結貸借対照表に計上しており、当連結会計年度末現在、のれんの金額は、連結総資産の約15%を占めております。当社グループは、当該のれんにつきまして、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化などにより期待する成果が得られないと判断された場合、減損損失が発生し、当社グループの事業、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 賃貸用不動産に関するリスクについて

賃貸住宅需要は景気の動向やそれに伴う雇用環境等に影響を受けやすく、景気の後退やマンションの供給過剰等により、不動産市況が停滞あるいは下落した場合、賃貸住宅用不動産の入居率又は賃料水準が低下することが考えられます。この場合、当社グループが所有する賃貸用不動産の収益においては、地価動向等に伴い不動産価格が下落し、自社保有資産の価値が低下したり家賃収入が減少する等、当社グループの事業、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 営業投資有価証券及び投資有価証券の減損リスクについて

当社グループでは、営業投資有価証券及び投資有価証券を保有しております。営業投資有価証券及び投資有価証券の評価は発行会社の財政状態や経営成績などに依存しており、当社グループでは投資先の経営状態を把握できる様に情報収集を行い、事前にリスクの軽減に努めております。今後実質価額が低下した場合、減損損失の計上により当社グループの事業、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. その他のリスクについて

(1) 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当社グループは、東京証券取引所プライム市場上場企業であり、金融商品取引法において、当社グループ経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当社グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や事業拡大に伴う買収などで当社グループに必要とされる内部統制が構築できない場合、当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、当社の新株予約権(以下、「ストック・オプション」という。)を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員に対してインセンティブとしてストック・オプションを付与する可能性があります。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(3) 人材の確保と育成について

当社グループは、人材こそが最高の財産であると考えており、当社グループの事業成長を継続させるため、直接人員と間接人員の別を問わず、関連する技術又は技能を有する人材を今後も着実に確保及び育成していく方針であります。

しかしながら、これらの人材の確保及び育成が質量両面において事業の成長スピードに追いつかない場合、又は当社グループの役職員が社外流出した場合には、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟等について

当社グループにおいて、現在係争中の業績に重要な影響を及ぼす訴訟等はありませんが、事業遂行の過程において当社グループ会員や取引先などその他の関係者から、訴訟を提起される可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害及び有事に関するリスク

地震、台風、降雪をはじめとする自然災害、火災、停電、戦争、テロ攻撃及び国際紛争などが発生した場合、当社グループの事業運営及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

自然災害による一定の影響は見込んでおりますが、多くの利用者が見込まれる営業日の悪天候は利用者数減少の要因となります。

また、これらの自然災害又は有事などにより、当社グループのITシステムに障害などが生じた場合、インターネット関連サービスの提供が困難となり、当社グループのユーザー及びクライアントの満足度が低下し、当社グループの業績、事業運営及び社会的信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 各種感染症に係るリスク

各種感染症のまん延に伴う長期的な経済活動の停滞や外出制限の長期化等により、会員活動が制限され、当社グループ収益の停滞や減少の影響が生じる可能性があります。また、当社グループの従業員に感染が拡大した場合、営業活動への制限が生じる可能性があります。

当社グループは、各種感染症に関する情報収集や感染拡大に伴う経済活動への影響を引き続き注視するとともに

に、各種感染症の影響を最小限に留めるための対応を継続的に行い、想定外のリスクや不測の事態を想定し、経営環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築を図ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本国内の経済環境は、インバウンド需要の継続などにより一部で回復の動きがみられるものの、物価上昇に伴う個人消費の低迷などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、構造的な課題である少子高齢化の進行や労働力人口の減少、並びに国内の婚姻件数の減少傾向は依然として継続しており、結婚を取り巻く社会環境はますます厳しさを増しております。

婚活市場においては、マッチングアプリの利用拡大が続く一方で、利用者の増加によるマッチング効率の低下や、なりすまし・詐欺といったトラブルの深刻化が顕著となっており、安心・安全な婚活サービスへのニーズが一段と高まっております。これに伴い、結婚相談所業界では、各種証明書の提出による信頼性の確保や、カウンセラーによるきめ細やかなサポートの充実、婚活プロセス全体の質的向上が強く求められております。

また、少子化対策及び地域活性化を目的とした官民連携の取り組みも全国的に広がりを見せており、自治体や地元企業との連携による地域密着型の婚活支援施策の実施件数も増加傾向にあります。

このような状況のもと、国内外の経済活動の影響を少なからず受けておりますが、当社グループにおきましても更なる事業規模拡大を目的とした知名度向上や、国策の一助となるべく様々な施策を講じ、アップデートした中期経営計画(2021年1月～2027年12月)の「売上高315億円」「営業利益48億円」「成婚組数3万組」の達成に向けて、引き続き業容の拡大と企業価値の向上に取り組んでおります。

当連結会計年度の売上高は20,172,914千円(前年同期比13.7%増)、営業利益は3,608,697千円(同39.9%増)、経常利益は3,471,430千円(同35.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,077,304千円(同36.3%増)となり、IBJ個別での当事業年度の業績は、売上高は8,370,482千円(前年同期比11.5%増)、営業利益は2,156,774千円(同42.7%増)、経常利益は2,731,833千円(同18.0%増)、当期純利益は1,796,822千円(同4.8%増)となりました。

各セグメントの売上高及び事業利益は以下のとおりであります。

当社グループの報告セグメントは、当連結会計年度より、新たに「K Village事業」を追加しております。これは、ライフデザイン事業内の趣味・コミュニティ事業における株式会社K Villageの事業規模が拡大していることを踏まえ、当該事業を従来の「ライフデザイン事業」から独立させることにより経営管理を一層強化し、セグメントを明瞭化することができると判断したためです。以下の前年同期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」をご参照ください。

事業利益は、営業利益+減価償却費+のれん償却費+長期前払費用償却費としております(内部取引調整済み)。

(加盟店事業)

加盟店事業において、開業支援事業の開業件数は、やや軟調に推移いたしました。

これは、当連結会計年度1月に実施した価格改定を背景として、2024年12月に契約が一時的に集中したことによるものです。下半期においては、組織体制やマーケティング手法の見直し、人員増強を実施した結果、開業件数及び単価はともに改善傾向にあります。

また、加盟店事業については、引き続き活動意欲の高い新規加盟店が増加しているほか、大手結婚相談所との資本業務提携の効果もあり、新規入会者数及び、IBJ課金会員数は好調に推移し、プラットフォーム内の会員活動も活発化したことで、お見合い件数も引き続き顕著な伸びを示しています。

これらの理由により、セグメント売上高は3,820,420千円(前年同期比13.5%増)、事業利益は2,616,740千円(同17.5%増)となりました。

(直営店事業)

直営店事業は、IBJメンバーズ及びサンマリエでは、引き続きIBJ Matching(婚活パーティー)との連携強化を進め、ZWEIでは、マスメディア広告をはじめとするマーケティング戦略の強化により、新規入会者数及びお見合い件

数も堅調に推移しております。

これらの理由により、セグメント売上高は9,444,873千円（前年同期比4.9%増）、事業利益は2,262,967千円（同9.7%増）となりました。

（マッチング事業）

パーティー事業は、顧客のニーズに合わせた企画設計とメディアへの露出効果も合わせり堅調な事業成長増加を実現、加えてマーケティングの内製化によって広告効率が大幅に改善いたしました。

アプリ事業でも新たにリリースした「IBJ online」の展開を進めるとともに、各サービスの機能改善に取り組んでおります。

これらの理由により、当連結会計年度において、セグメント売上高は1,560,621千円（前年同期比4.5%減）、事業利益は327,457千円（同45.8%増）となりました。

（ライフデザイン事業）

ライフデザイン事業は、結婚相談所事業での成婚組数の増加に伴い、サービス利用者が順調に増加していることに加え、サンマリエ及びZWEIの直営店事業との連携を強化することでウエディング成約件数及び保険成約件数も引き続き急速に伸長しております。

また、当期第2四半期より連結いたしました株式会社GROWBINGにおいても、結婚相談所事業との連携を開始しており、当社の業績に寄与しております。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上高は2,054,373千円（前年同期比98.1%増）、事業利益は730,899千円（同157.5%増）となりました。

（K Village事業）

K Village事業は、韓国事業では講師のスキル向上に注力した結果、退校抑止につながり生徒数は16,430名（前年同期比13.1%増）に増加しております。

また、音楽事業については、生徒数が9,563名（同80.9%増）、FC校舎数98社（同75.0%増）と大幅に増加しております。これは、ボイストレーニングなどを提供するナユタスで、フランチャイズビジネスに注力し、開業前から各FC店に対して研修を行うなど手厚いサポートを行っていることが要因です。

これらの結果、当連結会計年度のセグメント売上高は3,292,626千円（前年同期比21.8%増）、事業利益は461,685千円（同36.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて695,608千円増加（前年同期は431,371千円の減少）し、5,069,443千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、2,649,979千円（前連結会計年度に得られた資金は1,308,978千円）でした。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益3,285,515千円、減価償却費611,416千円、減損損失391,835千円などです。主な減少要因は、棚卸資産の増加額2,152,923千円、売上債権の増加額543,532千円などです

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、3,264,388千円(前連結会計年度に使用した資金は357,283千円)でした。

主な増加要因は、敷金及び保証金の回収による収入67,695千円などです。主な減少要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出982,658千円、投資有価証券の取得による支出1,270,088千円、敷金及び保証金の差入による支出459,848千円などです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により得られた資金は、1,310,363千円(前連結会計年度に使用した資金は1,385,718千円)でした。

主な増加要因は、短期借入れによる収入7,850,000千円、長期借入れによる収入901,000千円などです。主な減少要因は、短期借入金の返済による支出6,550,000千円、長期借入金の返済による支出580,839千円、配当金の支払額302,004千円などです。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社グループが営む事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

ロ．受注実績

当社グループが営む事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
加盟店事業	3,820,420	13.5%
直営店事業	9,444,873	4.9%
マッチング事業	1,560,621	4.5%
ライフデザイン事業	2,054,373	98.1%
K Village事業	3,292,626	21.8%
合計	20,172,914	13.7%

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たりましては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える経営者の判断に基づく見積りや判断が必要となります。この判断及び見積りに関しては過去の実績や状況を勘案し合理的に行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

ロ．財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

ハ．キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

二．資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要の内、主なものは、人件費、広告宣伝費などの販売費及び一般管理費などの営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M & Aなどによるものであります。

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持ならびに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えております。

手元流動性につきましては、通常運転資金の3か月分を目安として確保することとしており、当連結会計年度末の現金及び預金の残高は4,935,131千円であり、十分に確保している状況であることから、健全な財務状況と認識しております。

また、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、M & Aの資金については、事業運営上適切と思われる借入期間にて調達しております。

なお、当連結会計年度末における長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の残高は6,544,738千円であります。また、当連結会計年度末において、金融機関との間で合計4,280,000千円の当座貸越契約等を締結しております（借入実行残高2,460,000千円、借入未実行残高1,820,000千円）。

ホ．中期経営計画（2021年-2027年）及び2026年12月期の連結業績予想について

当社は、2025年2月12日に公表いたしました中期経営計画について、足元の業績動向および今後の成長戦略を反映し、最終年度（2027年12月期）の数値目標を見直しました。

「売上高」「営業利益」「成婚組数」の3つを最重要指標と定め、事業の拡大に取り組んでおります。このたび、GROWBINGおよびデコルテ・ホールディングスのM&Aが成功し、当社の事業成長が好調に推移していることを背景に、業績見通しが当初の想定を上回る見込みとなりました。また、重要指標の一つである「成婚組数」につきましては、2025年12月末時点で20,970組となり、当初目標値を前倒しで達成いたしました。こうした状況を踏まえ、事業規模および収益性のさらなる拡大を目指すべく、2027年を最終年度とする中期経営計画の数値目標を上方修正することといたしました。

新たな中期経営計画では、「売上高」「営業利益」「成婚組数」の3指標について目標値を引き上げるとともに、より経営資源を集中させるため、これら3つを最重要指標として再定義いたしました。なお、これまで指標として掲げておりました「結婚相談所数」および「IBJ 課金会員数」につきましては、重要指標の枠組みからは除外し、上記3指標の達成に向けた基盤として管理してまいります。修正中期経営計画に向けては、引き続き業務の拡大に努めて参ります。

	2027年（見直し前）	2027年（見直し後）	見直し内容
売上高	240億	315億	75億円 上方修正
営業利益	35億	48億	8億円 上方修正
成婚組数	20,000組	30,000組	10,000組 上方修正
結婚相談所数	7,000社	-	中期経営計画の重要指標から除外
IBJ課金会員数	140,000名	-	中期経営計画の重要指標から除外

2026年12月期の通期連結業績見直しにつきましては、売上高28,803,591千円(当年度比42.8%増)、営業利益4,048,730千円(当年度比12.2%増)、経常利益3,922,085千円(当年度比13.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,335,908千円(当年度比12.4%増)となっております。

ヘ．経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針の立案及びその実施に努めており、流動的な市場環境においても継続的に利益を確保するために、工夫と創造や、変革と挑戦に取り組む姿勢を全社的に持ち、顧客満足度及び社会貢献度の高いサービスを提供し続けることが重要と認識しております。

取り組むべき課題については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【重要な契約等】

契約締結先	契約内容	契約締結日	有効期限
株式会社ノバレーゼ	資本業務提携契約	2023年5月26日	-

株式会社オーネット	資本業務提携契約	2023年12月27日	-
タメニー株式会社	資本業務提携契約	2025年 8 月8日	-

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において実施しました設備投資の総額は673,495千円であり、セグメント毎の主な内訳は次のとおりであります。

2025年12月31日現在

セグメントの名称	店舗出店や増床、 改装(千円)	ソフトウェア取得 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
加盟店事業	-	103,726	-	103,726
直営事業	75,013	107,221	-	182,234
マッチング事業	56,924	59,115	-	116,039
ライフデザイン事業	71,740	-	14,670	86,410
K Village事業	137,259	3,681	-	140,941
全社	43,493	500	150	44,143

なお、当期において重要な設備の除却、売却などはありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
新宿店 他18拠点	直営店事業 マッチング事 業	直営結婚相談 ラウンジ店 舗、直営パー ティー店舗	163,124	-	619	-	163,744	338(157)
本社 (東京都新宿区)	全社(共通) 加盟店事業 ライフデザイ ン事業	本社事務所	122,795	10,659	28,623	306,635	468,713	107(22)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数欄の()は、臨時雇用者数の期末人数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)		合計 (千円)
株式会社 サンマリエ	本社 (東京都 新宿区)	直営事業	本社事務所 店舗設備	97,919	-	3,692	-	4,072	162,481	268,166	129(23)
株式会社 K Village	本社 (東京都 新宿区)	K Village 事業	本社事務所 店舗設備	345,580	-	32,525	-	-	6,166	384,272	102(53)
IBJファイナン シャルアドバイザー 株式会社	本社 (東京都 新宿区)	ライフ デザイン 事業	本社事務所 店舗設備	449,085	0	690	1,553,149 (2,475.98)	1,960	524	2,005,410	13(3)
株式会社ZWEI	本社 (東京都 中央区)	直営事業	本社事務所 店舗設備	128,307	-	11,384	-	972	83,612	224,277	248(74)
株式会社 セルフィット	本社 (大阪府 大阪市)	ライフ デザイン 事業	本社事務所 店舗設備	20,625	-	3,958	-	-	1,503	26,087	28(23)
株式会社 アイモット	本社 (東京都 渋谷区)	K Village 事業	本社事務所 店舗設備	-	4,121	2,250	-	-	-	6,371	3(1)
株式会社 GROWBING	本社 (東京都 新宿区)	ライフ デザイン 事業	本社事務所 店舗設備	73,161	-	-	-	-	1,074	74,235	32(27)
株式会社 デコルテ・ホー ルディングス	本社 (兵庫県 神戸市)	ライフ デザイン 事業	本社事務所 店舗設備	784,013	8,806	264,197	150,733	-	11,333	1,219,084	469(56)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数欄の()は、臨時雇用者数の期末人数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の主な設備投資としては、システム構築及び店舗設備がありますが、重要な設備の新設などの計画はありません。

国内子会社の主な設備投資としては、システム構築及び店舗設備がありますが、重要な設備の新設などの計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却などを除き、重要な設備の除却などの計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,320,000
計	139,320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,000,000	42,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	42,000,000	42,000,000	-	-

(注) 事業年度末現在及び提出日現在の発行済株式のうち595,800株は譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(441,202千円)を出資の目的とする現物出資により自己株式を処分したものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(第6回新株予約権)

決議年月日	2023年4月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 449
新株予約権の数(個)	1,824 [1,808] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 182,400 [180,800] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	669 (注) 2
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から2033年4月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 669 資本組入額 335 (注) 3
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について本新株予約権の取得条項各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> <p>権利者は、2023年5月1日から2026年4月1日までの期間(以下「対象勤務期間」という。)における就業日数が、権利者の所属する当社又は子会社の対象勤務期間における所定労働日数(但し、産前産後休暇及び育児休業により就業していない日数は、左記所定労働日数から最長1年控除するものとする。)の80%以上となった場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとし、かかる条件を満たせなかった場合には、対象勤務期間の末日の翌日付をもって、権利者の保有する未行使の本新株予約権は行使できなくなり、消滅するものとする。</p> <p>本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載して

おり、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、本新株予約権1個あたりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2023年4月18日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金669円とする。但し、行使価額は以下に定めるところに従い調整される。

当社が普通株式について株式の分割若しくは併合を行う場合、又は無償割当てにより普通株式を発行する場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。「無償割当ての比率」とは、無償割当て後の発行済普通株式総数(自己株式を除く。)を無償割当て前の発行済普通株式総数(自己株式を除く。)で除した数を意味する。調整後の行使価額の適用時期は、株式の分割及び併合については(16)第1号の調整後の株式数の適用時期に準じ、無償割当てについては効力発生日(割当てのための基準日がある場合はその日)の翌日以降適用されるものとする。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合・無償割当ての比率

当社が株主割当ての方法で普通株式を発行する場合、合併する場合、株式交換を行う場合、株式交付を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める行使価額の調整を行う。

本項の定めに基づき行使価額の調整が行われる場合には、当社は関連事項決定後遅滞なく権利者に対して、その旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日その他の必要事項を通知するものとする。

3. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「株式の発行価格」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取得条項に準じて決定する。
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日～ 2019年12月31日	662,700	42,000,000	83,389	699,585	83,389	699,585

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況(株)	
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	28	31	92	13	5,159	5,331	-
所有株式数 (単元)	-	41,409	14,672	34,444	52,012	45	277,303	419,885	11,500
所有株式数 の割合(%)	-	9.86	3.49	8.20	12.39	0.01	66.04	100.00	-

(注) 自己株式4,128,406株は、「個人その他」に41,284単元および「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石坂 茂	東京都渋谷区	11,849,700	31.29
株式会社 T Nnetwork	東京都中野区中野 3 丁目26- 4	3,240,000	8.56
中本 哲宏	東京都中野区	2,400,800	6.34
土谷 健次郎	東京都江戸川区	2,162,600	5.71
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,035,700	5.38
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,969,500	5.20
大田 宣明	兵庫県宝塚市	921,600	2.43
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号)	871,839	2.30
IBJ従業員持株会	東京都新宿区西新宿 1 丁目23 - 7	583,953	1.54
桑原 元就	東京都中野区	520,000	1.37
計	-	26,555,692	70.12

- (注) 1 . 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,811千株であります。また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、854千株であります。
- 2 . 当社は自己株式4,128,406株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,128,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,860,100	378,601	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,500	-	-
発行済株式総数	42,000,000	-	-
総株主の議決権	-	378,601	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は 名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社IBJ	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号	4,128,400	-	4,128,400	9.83
計	-	4,128,400	-	4,128,400	9.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,400	-
当期間における取得自己株式	3,100	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	90,200	59,802	-	-
保有自己株式数	4,128,406	-	4,131,506	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得及び処分は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、財務体質の強化及び更なる事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた剰余金の配当を積極的に行うことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、今後の成長投資への内部留保を総合的に判断した結果、当事業年度の配当につきましては、1株当たり10円（普通配当10円）の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は18.2%となりました。内部留保資金につきましては、今後の事業展開のために活用し、業績、企業価値の向上に努め、有効投資してまいりたいと考えております。

配当の決定機関は株主総会としておりますが、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年3月27日 定時株主総会決議(予定)	378,715	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ご縁がある皆様に幸せにする」という経営理念に基づき、婚活事業を通じて日本社会の喫緊の課題である少子化問題の解決に寄与することを目指しております。この社会的使命を達成し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の健全性、透明性を確保しつつ、資本効率を意識した機動的な経営を行うことが不可欠であると認識しております。

こうした考えのもと、取締役会及び監査役会制度を軸とした体制を構築し、コンプライアンス意識の徹底とリスク管理の高度化に努めております。また、サステナビリティ（持続可能性）への取り組みを経営戦略の一環として位置づけ、ステークホルダーとの対話を通じた透明性の高い情報開示（ディスクロージャー）とアカウンタビリティの履行を強化しております。

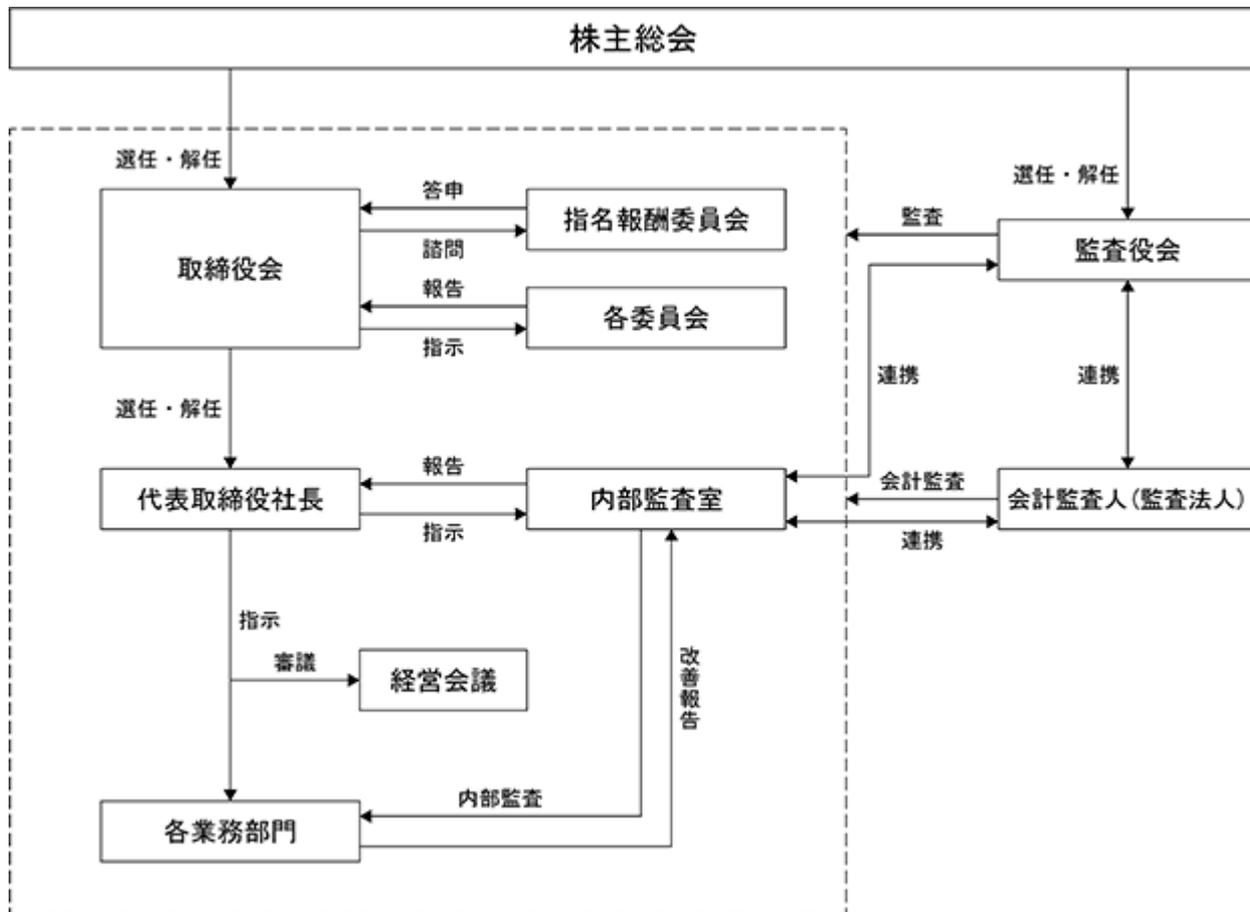
コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。これは、独立性の高い社外監査役を含む監査役会が、取締役の職務執行を厳格に監査する体制が、経営の健全性維持に最も有効であると判断しているためであります。

また、取締役会における意思決定の客観性と実効性を高めるため、専門性や経験の多様性（スキル・マトリックス）を考慮した構成としております。社外取締役は、一般株主の視点から企業価値向上を促すとともに、独立した立場から経営判断の妥当性を監督する役割を担っております。

さらなるガバナンスの透明性向上を目的として設置した「指名報酬委員会（任意の諮問機関）」においては、役員を選任プロセスや報酬体系の妥当性について審議を重ねており、客観的な視点を経営に反映させております。経営執行においては、執行役員制により権限委譲と迅速な意思決定を推進し、変化の激しい市場環境に即応できる体制を整えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



イ. 取締役会

取締役会は、経営の最高意思決定機関として、会社法第362条に規定する専決事項及び重要な業務執行を決定するため、原則四半期に1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。取締役会の構成は、取締役6名(うち3名が社外取締役)からなっております。

役職名	氏名
代表取締役社長(議長)	石坂 茂
取締役副社長兼上席執行役員	土谷 健次郎
取締役兼上席執行役員	横川 泰之
取締役(社外)	梅津 興三
取締役(社外)	村上 芽
取締役(社外)	佐藤 舞

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の取締役会の議案(決議事項)として、「代表取締役会長1名選任の件」及び「代表取締役社長1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。

役職名	氏名
代表取締役会長	石坂 茂
代表取締役社長(議長)	土谷 健次郎
取締役兼上席執行役員	横川 泰之
取締役(社外)	梅津 興三
取締役(社外)	村上 芽
取締役(社外)	佐藤 舞

ロ. 指名報酬委員会

当社は、株主総会に提出する取締役選任議案にかかる候補者の選定プロセス及び取締役の個別報酬等の配分にかかる取締役会決議等の各々の適正性、透明性を担保することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。委員会の構成は、代表取締役、社外取締役2名からなり、原則半年に1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。取締役会は、本委員会による答申の内容を最大限に尊重したうえで、適切なガバナンス体制を整備し、株主・投資家各位の負託に応えてまいります。

役職名	氏名
代表取締役社長(議長)	石坂 茂
取締役(社外)	梅津 興三
取締役(社外)	佐藤 舞

他、代表取締役社長が指名する者

ハ. 監査役会

監査役会は、健全な会社経営のための監視機関として、取締役の業務執行、全社的な法令遵守の状況、対処すべき課題、リスク管理及び会社の開示情報の適正性について協議、監査するため、原則四半期に1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。監査役会の構成は、3名の監査役からなり、2名が社外監査役であります。各監査役は財務・会計・法務に関する適切な経験・能力に加え、十分な知識及び知見を有しております。

役職名	氏名
常勤監査役(議長)	二ツ矢 有紀
監査役(社外)	寺村 信行
監査役(社外)	米田 耕一郎

二. 経営会議

経営会議は、経営に関する重要事項の審議機関として、会社の各事業の報告及び業務執行の状況に関する事項を協議するため、原則毎月1回以上開催することになっております。経営会議の構成は、常勤取締役、執行役員、常勤監査役及び取締役や執行役員が指名する者であります。

役職名	氏名
代表取締役社長(議長)	石坂 茂
取締役副社長兼上席執行役員	土谷 健次郎
取締役兼上席執行役員	横川 泰之
上席執行役員	小野 雅弘
執行役員	澤村 勇典
執行役員	常見 哲明
執行役員	石田 明
執行役員	小平 佳洋
執行役員	宇都宮 三希子
執行役員	橋爪 みずほ
執行役員	森 宏樹
常勤監査役	二ツ矢 有紀

他、各事業部長及び取締役や執行役員が指名する者

ホ. 上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策

当社は上場子会社の経営の独立性を尊重しており「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報 1. 基本的な考え方」に記載のとおり、同社は『「ご縁がある皆様」を幸せにする』という共通の経営理念のもとで当社の「コンプライアンス規程」および「リスク管理規程」等に則りつつ、独自の意思決定・経営判断に基づき事業展開を行っています。

なお、同社は当社とは独立して資金管理を行っています。

へ. その他委員会

リスク管理委員会、事故調査委員会、コンプライアンス委員会など、適時、特定事項を対象とした委員会を設置し、対象事案の調査、分析、対応及び対策を検討し、取締役会に報告する体制を確立しております。取締役、執行役員、常勤監査役、内部監査室長を委員として構成され、その他取締役や執行役員が指名する者を出席させることができます。

役職名	氏名
代表取締役社長(議長)	石坂 茂
取締役副社長兼上席執行役員	土谷 健次郎
取締役兼上席執行役員	横川 泰之
上席執行役員	小野 雅弘
執行役員	澤村 勇典
執行役員	常見 哲明
執行役員	石田 明
執行役員	小平 佳洋
執行役員	宇都宮 三希子
執行役員	橋爪 みずほ
執行役員	森 宏樹
常勤監査役	二ツ矢 有紀
内部監査室長	猪野 哲平

他、各取締役及び執行役員が指名する者

ト. 責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、業務執行取締役を除く取締役は10万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役は10万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役を除く取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

チ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社が全額負担をしております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を填補するものであります。ただし、被保険者による犯罪行為又は詐欺行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めているほか、免責金額の定めなども設けており、当該免責金額に至らない損害については填補の対象外としております。

内部統制システム整備の状況

当社は、会社法の定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定め、体制を整備するとともに、全社的な意識向上を図っております。

なお、当社の内部統制システムにつきましては、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行後において、2015年6月開催の取締役会にて見直しを実施しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社及び子会社は、法令遵守及び企業倫理の浸透を取締役及び従業員に徹底するため、「コンプライアンス規程」を制定し、関連する法令の周知及び社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努めております。

(ロ) 内部監査室は、各事業部門における業務執行の法令・定款との適合性を監査し、当社及び子会社の法令遵

守及び企業倫理の浸透への取組みを横断的に推進しております。また、法令上疑義のある行為などについて、当社の監査役のほかに従業員が情報提供を行う窓口としても機能することにより、問題を未然に防止するよう努めております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ)「文書保存管理規程」の整備により、当社の取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し保存しております。

(ロ)当社の取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるようにしております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「事故管理規程」及び「リスク管理規程」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、各事業部門が共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図っております。また、重大な事故(リスク)が発生した場合には、代表取締役を委員長とする「事故対応委員会」を設置し、速やかに対処方針を決定し、甚大な損失を及ぼす影響の極小化と再発防止に努めるとともに、リスク管理体制の実効性を確保しております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)当社及び子会社は、中期経営計画及び年度事業計画を策定し、原則月1回開催される取締役会において、業績管理の徹底と改善策の提案に努めております。

(ロ)経営に重大な影響を及ぼす事項は、当社の取締役会及び経営会議などにおいて審議するとともに、各事業部門を担当する取締役は、戦略方針に立脚した具体的施策と権限規程に基づく業務遂行体制を決定しております。

ホ．会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の事業活動が法令及び定款に適合することを確保し、且つ横断的に業務の適正性と効率性を確保するために定期的な報告ルールの充実を図り、当社及び子会社全体の適正な管理を実践しております。

(イ)子会社の取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、法令遵守及び企業倫理の浸透を取締役及び従業員に徹底するため、「コンプライアンス規程」を制定し、関連する法令の周知及び社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努めております。

(ロ)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役を当社の取締役が兼務することで、子会社の業務の遂行状況を適宜掌握し、取締役会への報告体制を確保しております。

(ハ)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「事故管理規程」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、当社及び子会社共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図っております。また、重大な事故(リスク)が発生した場合には、当社の代表取締役を委員長とする「事故対応委員会」を設置し、速やかに対処方針を決定し、甚大な損失を及ぼす影響の極小化と再発防止に努めるとともに、リスク管理体制の実効性を確保しております。

(二)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a．当社の経営理念に基づき、子会社のマネジメントに関する基本原則として「関係会社管理規程」を定めております。

b．当社は、子会社の業績目標達成のために必要な経営管理を行っております。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、経営管理部に対して、随時、必要に応じて監査への協力を求めることができるようにしております。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

経営管理部は、当社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して当社の取締役の指揮命令は受けないものとしております。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

(イ)当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制

a．当社の取締役は、取締役会などの重要な会議において担当する業務の執行状況と次に定める事項について当社の監査役に対して随時報告しております。

(a) 会社の信用を大きく低下させる恐れのある事項

(b) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項

(c) 重大な法令・定款違反その他重要な事項

b. 当社の監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも当社の取締役又は従業員に報告を求めることができ、当該取締役又は従業員はこれに応じております。

(ロ) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

a. 子会社における重要な事象については、「内部統制システム基本規程」に基づき当社への報告を義務付け、報告された内容については当社の監査役に報告しております。

b. 当社の監査役と子会社の監査役は、定期的に監査状況について報告及び情報交換を行っております。

c. 子会社の従業員などから内部通報で相談、報告された内容を取りまとめ、重要項目については当社の監査役に報告を行っております。

これらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとしております。また、このことを確保するための体制を「内部通報規程」に定めております。

リ. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関して生ずるすべての費用は、予算に計上して全額負担しております。

ヌ. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 当社の監査役は、取締役会などの重要な会議には出席して、独立した立場で発言しております。また、当社及び子会社の各事業部門にも出向いて業務執行を監査しております。

(ロ) 監査役は、会計監査人と定期的な業務監査を行うほか、緊密な連携を保つこととしております。また、当社の代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催しております。

ル. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、2012年2月15日開催の取締役会において、「反社会的勢力に対する基本方針」を決議し、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には、組織全体として毅然とした態度で臨み、不当要求に対しては断固として拒絶いたします。」を基本理念として尊重し、これに沿って体制を構築し運用しております。

社内体制としては、反社会的勢力に対する対応統括部署は経営管理部とし、平素より警察など外部関係機関との連携を緊密に保ち情報収集に努めるとともに、事案の発生時には迅速に対応できる体制を構築しております。また、反社会的勢力対応マニュアルのもと、会社の基本姿勢と対応方針を明確化するとともに、社内研修などの場において定期的に注意喚起を実施し、反社会的勢力との関係を遮断する体制を構築しております。また、新規取引先の取引先調査実施に加え、既往取引先においても途上調査を実施し、関係排除の徹底を制度的にも図っております。

(イ) 会社の基本姿勢

反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢を示し、いかなる形であっても絶対に反社会的勢力との関係を持ちません。

(ロ) 日常業務での注意点

下記の方針を明確化しています。

- a. 新規取引時の調査義務付け
- b. 調査に問題があった場合の執行役員を中心とする対応方法
- c. 機関紙など送りつけ時の受取り拒否、あるいは返送対応など
- d. 苦情に乗じたアプローチへの対応など

(八)取引先が反社会的勢力と判明した場合の対応方針

何らかの係わりが判明した場合には、これらの勢力との関係を断ち切る強い意志を持ち毅然として対応します。また、必ず所属上長へ報告し、執行役員へ相談します。執行役員は、役員間での協議、顧問弁護士、外部専門家、必要に応じて警察などへも相談し、対応を指示します。

(二)面談要求への対応

相手や要件の確認、応対場所の選定、応対状況の記録、念書など書面作成の回避、法的手段の検討、あるいは警察・暴力追放運動推進センターとの連携など、具体的な対応方法を定めています。

(ホ)社内体制の確立

以下の体制整備をしています。

- a．人事部による社内研修などの場における定期的な注意喚起の実施
- b．経営管理部による取引先調査情報のデータベース化により、報告や迅速な対応の実現
- c．顧問弁護士や警察などから適時、指導・アドバイスを受けられる緊密な連携の確立

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、各事業に関わるリスクにつき、取締役、監査役及び内部監査室間において随時情報の共有、検証を行い、取締役の業務執行や日常の業務に反映させている他、必要に応じてリスク管理委員会を開催し、また、弁護士などの専門家から助言を受ける体制を確立しております。

取締役に関する定款の定め、株主総会・取締役会決議に関する事項

a．取締役の定数

当社の取締役は15名以内にする旨、定款に定めております。

b．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと、及び累積投票によらないことを定款に定めております。

c．取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策などの経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当ができる旨を定款に定めております。

d．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款で定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月に1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役社長	石坂 茂	13回	13回	100%
取締役副社長	土谷 健次郎	13回	13回	100%
取締役	横川 泰之	13回	13回	100%
取締役(社外)	梅津 興三	13回	13回	100%
取締役(社外)	村上 芽	13回	13回	100%
取締役(社外)	佐藤 舞	13回	12回	92%

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、取締役会における具体的な活動として、事業状況や業績進捗等の定期報告に加え、予算・決算の承認や株主総会の招集等の定期的に決議が必要となる事項、事業運営に関する重要事項等(中期経営計画、投資関連、コンプライアンス・リスク管理等)について議論を行いました。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役社長	石坂 茂	1回	1回	100%
取締役(社外)	梅津 興三	1回	1回	100%
取締役(社外)	佐藤 舞	1回	1回	100%

2025年3月に実施したものとなります。

当事業年度の指名報酬委員会における具体的な検討内容として、役員人事の選定に関する事項、役員報酬に関する事項のほか、指名報酬委員会の役割や実効性向上等に関する議論を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性3名（役員のうち女性の比率 33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	石坂 茂	1971年9月 6日生	1995年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2006年2月 当社代表取締役社長(現任) 会社事業全般の業務遂行の統括 2021年12月 株式会社HITOSUKE 社外取締役 2022年3月 株式会社ZWEI 取締役 10月 IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社 取締役 12月 株式会社Faber Company 社外取締役(現任) 2025年12月 株式会社GROWBING 代表取締役社長(現任)	(注)3	11,849,700
取締役 副社長	土谷 健次郎	1973年4月 22日生	1998年4月 株式会社商工ファンド入社 2007年10月 当社取締役 2017年4月 当社常務取締役 2022年3月 当社常務執行役員 2023年1月 加盟店本部 統括 営業本部、経営管理部 管掌役員 3月 ラウンジ本部 管掌役員 当社常務取締役 2024年12月 コミュニティ事業部 管掌役員(現任) 2025年1月 当社取締役副社長(現任) 人事部 管掌役員(現任) 6月 デザイン&システム部 統括(現任) 10月 人事部 統括(現任) 2025年12月 株式会社デコルテ・ホールディングス 取締役(現任)	(注)3	2,162,600
取締役	横川 泰之	1981年1月 31日生	2009年10月 株式会社アイヴィジョン 代表取締役社長 2012年3月 株式会社スタイル・エッジ 取締役副社長 2016年6月 当社入社 事業企画室付 統括マネージャー 10月 ラウンジ事業部 統括マネージャー 2017年3月 当社取締役(現任) 2018年1月 ラウンジ事業部 統括 2019年1月 株式会社サンマリエ 代表取締役 2022年4月 コミュニティ事業本部 統括 2023年1月 株式会社セルフフィット 代表取締役 FP事業部 統括 2024年1月 株式会社オーネット取締役副社長(現任) 10月 営業本部統括(現任) 12月 加盟店本部統括(現任) 2026年1月 タメニー株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	36,400
取締役 (注)1	梅津 興三	1940年4月 30日生	1965年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグルー プ)入行 1996年2月 同社 常務取締役 6月 興銀NWアセットマネジメント株式会社 (現アセットマネジメントOne株式会社)代表取締役社長 2008年5月 株木建設株式会社 顧問 6月 エヌユー知財フィナンシャルサービス株式会社 代表取締役会長 2016年6月 株式会社日本生科学研究所(現ミアヘルサ株式会社)社外取締役 2022年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	1,100
取締役 (注)1	村上 芽 (注)7	1975年4月 23日生	1999年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2003年3月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)退社 4月 株式会社日本総合研究所入社、研究事業本部(現リサーチ・コン サルティング部門)配属 2010年4月 同社 創発戦略センター配属 2024年3月 当社社外取締役(現任) 7月 株式会社日本総合研究所 創発戦略センター チーフスペシャリス ト(現任) 2025年7月 株式会社日本総合研究所 未来社会価値研究所 所長(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1	佐藤 舞	1989年8月 11日生	2012年4月 株式会社シリウス入社 2014年5月 豊島硝子株式会社入社 2017年6月 SRCdata(個人事業主)開業 2020年3月 合同会社デルタクリエイト 代表(現任) 2024年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	200
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)

常勤監査役	二ツ矢 有紀	1972年10月 22日生	2010年9月 2013年7月 2015年4月 2017年1月 3月 2020年3月 2021年1月 2022年3月 6月 2023年3月	当社入社 ラウンジ事業部 部長 コミュニティ事業部 部長 ライフデザイン事業部 部長 株式会社IBJライフデザインサポート 取締役 当社取締役 営業本部 統括、営業本部企画マーケティング部 部長 当社執行役員 経営管理部 部長 IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社 代表取締役 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	12,400
監査役 (注) 2	寺村 信行	1937年3月 24日生	1961年4月 1994年7月 2005年9月 2006年7月 2007年3月 10月 2014年1月	大蔵省(現財務省)入省 国税庁長官 日本興亜損害保険株式会社 顧問 株式会社サンシャインシティ 取締役相談役 株式会社ミットヨ 取締役 当社社外監査役(現任) 株式会社ポイントスリー 監査役(現任)	(注) 5	30,000
監査役 (注) 2	米田 耕一郎	1958年2月 2日生	1980年4月 2001年1月 2002年4月 2008年7月 2009年7月 2011年7月 2013年8月 2018年6月 2023年6月 2025年3月	自治省(現総務省)入省 国土交通省土地・水資源局土地情報課長 財団法人自治体国際化協会北京事務所長 総務省自治税務局企画課長 滋賀県副知事 地方公務員共済組合連合会事務局長 総務省自治税務局長 首都圏新都市鉄道株式会社代表取締役専務 一般財団法人資産評価システム研究センター理事長(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計						14,092,400

- (注) 1. 取締役梅津興三氏、村上芽氏、佐藤舞氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役寺村信行氏、米田耕一郎氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から2025年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年3月24日開催の定時株主総会終結の時から2026年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年3月25日開催の定時株主総会終結の時から2027年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から2027年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
7. 取締役村上芽氏は旧姓かつ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は中野芽であります。

b. 2026年3月27日開催予定の取締役会の議案（決議事項）として、「代表取締役会長1名選任の件」及び「代表取締役社長1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員役職等につきましては、当該取締役会の直前に開催が予定される定時株主総会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性3名（役員のうち女性の比率 33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	石坂 茂	1971年9月 6日生	1995年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2006年2月 当社代表取締役社長 会社事業全般の業務遂行の統括 2021年12月 株式会社HITOSUKE 社外取締役 2022年3月 株式会社ZWEI 取締役 10月 IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社 取締役 12月 株式会社Faber Company 社外取締役(現任) 2025年12月 株式会社GROWBING 代表取締役社長(現任) 2026年3月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	11,849,700
代表取締役 社長	土谷 健次郎	1973年4月 22日生	1998年4月 株式会社商工ファンド入社 2007年10月 当社取締役 2017年4月 当社常務取締役 2022年3月 当社常務執行役員 2023年1月 加盟店本部 統括 3月 営業本部、経営管理部 管掌役員 ラウンジ本部 管掌役員 当社常務取締役 2024年12月 コミュニティ事業部 管掌役員(現任) 2025年1月 当社取締役副社長 人事部 管掌役員(現任) 6月 デザイン&システム部 統括(現任) 10月 人事部 統括(現任) 2025年12月 株式会社デコルテ・ホールディングス 取締役(現任) 2026年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	2,162,600
常務取締役	横川 泰之	1981年1月 31日生	2009年10月 株式会社アイヴィジョン 代表取締役社長 2012年3月 株式会社スタイル・エッジ 取締役副社長 2016年6月 当社入社 10月 事業企画室付 統括マネージャー ラウンジ事業部 統括マネージャー 2017年3月 当社取締役(現任) 2018年1月 ラウンジ事業部 統括 2019年1月 株式会社サンマリエ 代表取締役 2022年4月 コミュニティ事業本部 統括 2023年1月 株式会社セルフフィット 代表取締役 FP事業部 統括 2024年1月 株式会社オーネット取締役副社長(現任) 10月 営業本部統括(現任) 12月 加盟店本部統括(現任) 2026年1月 タメニー株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	36,400
取締役 (注)1	梅津 興三	1940年4月 30日生	1965年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグル ープ)入行 1996年2月 同社 常務取締役 6月 興銀NWアセットマネジメント株式会社 (現アセットマネジメントOne株式会社)代表取締役社長 2008年5月 株木建設株式会社 顧問 6月 エヌユー知財フィナンシャルサービス株式会社 代表取締役会長 2016年6月 株式会社日本生科学研究所(現ミアヘルサ株式会社)社外取締役 2022年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	1,100
取締役 (注)1	村上 芽 (注)7	1975年4月 23日生	1999年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2003年3月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)退社 4月 株式会社日本総合研究所入社、研究事業本部(現リサーチ・コン サルティング部門)配属 2010年4月 同社 創発戦略センター配属 2024年3月 当社社外取締役(現任) 7月 株式会社日本総合研究所 創発戦略センター チーフスペシャリスト (現任) 2025年7月 株式会社日本総合研究所 未来社会価値研究所 所長(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1	佐藤 舞	1989年8月 11日生	2012年4月 株式会社シリウス入社 2014年5月 豊島硝子株式会社入社 2017年6月 SRCdata(個人事業主)開業 2020年3月 合同会社デルタクリエイト 代表(現任) 2024年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	200
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)

常勤監査役	二ツ矢 有紀	1972年10月 22日生	2010年9月 2013年7月 2015年4月 2017年1月 3月 2020年3月 2021年1月 2022年3月 6月 2023年3月	当社入社 ラウンジ事業部 部長 コミュニティ事業部 部長 ライフデザイン事業部 部長 株式会社IBJライフデザインサポート 取締役 当社取締役 営業本部 統括、営業本部企画マーケティング部 部長 当社執行役員 経営管理部 部長 IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社 代表取締役 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	12,400
監査役 (注) 2	米田 耕一郎	1958年2月 2日生	1980年4月 2001年1月 2002年4月 2008年7月 2009年7月 2011年7月 2013年8月 2018年6月 2023年6月 2025年3月	自治省(現総務省)入省 国土交通省土地・水資源局土地情報課長 財団法人自治体国際化協会北京事務所長 総務省自治税務局企画課長 滋賀県副知事 地方公務員共済組合連合会事務局長 総務省自治税務局長 首都圏新都市鉄道株式会社代表取締役専務 一般財団法人資産評価システム研究センター理事長(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
監査役 (注) 2	菟川 直也	1965年3月 4日生	1988年4月 2001年1月 2017年7月 2018年7月 2020年7月 2022年6月 2023年7月 2024年7月 2026年3月	運輸省入省 内閣官房 行政改革推進事務局(特殊法人等改革担当) 内閣官房 観光戦略実行推進室 審議官 内閣官房 内閣審議官(内閣官房副長官補付) 国土交通省 自動車局長 観光庁 次長 内閣官房 内閣審議官(内閣官房副長官補付) 観光庁 長官 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
計						14,092,400

- (注) 1. 取締役梅津興三氏、村上芽氏、佐藤藤氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役米田耕一郎氏、菟川直也氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 2026年3月27日開催の定時株主総会終結の時から2026年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年3月24日開催の定時株主総会終結の時から2026年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2026年3月27日開催の定時株主総会終結の時から2028年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から2027年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
7. 取締役村上芽氏は旧姓かつ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は中野芽であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役梅津興三氏と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

社外取締役のうち、梅津興三氏は当社の株式1,100株を保有しております。なお、その他には、社外取締役と当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外取締役村上芽氏と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

社外取締役佐藤藤氏と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

社外監査役寺村信行氏は、株式会社ポイントスリーの監査役であります。株式会社ポイントスリーと当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

社外監査役のうち、寺村信行氏は当社の株式30,000株を保有しております。なお、その他には、社外監査役と当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役米田耕一郎氏と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

社外取締役梅津興三氏は、経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待しております。社外取締役村上芽氏は、サステナビリティに

対する高い知見を有しており、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待しております。社外取締役佐藤舞氏は、ビジネス統計学の専門家、マーケティングリサーチャーとして高い知見を有しており、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待しております。

社外監査役寺村信行氏は、経済企画長官官房長、銀行局長などの主要ポストを務めてきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の監査に反映していただけるものと期待しております。社外監査役米田耕一郎氏は、自治省（現総務省）、国土交通省、財団法人自治体国際化協会などで要職を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、企業認知・会社の信頼の向上に向けた取り組みをさらに強化できると期待しております。

当社では、社外取締役又は社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)を独立役員候補者として取締役会又は監査役会で選定するにあたっては、以下のいずれにも該当することなく、実質的にも独立性があると判断されること、実績・経験・知見からして取締役会において率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できることなどを満たす人物を独立役員の候補者として取締役会で選定しております。

1. 当社及び当社の関係会社(以下、総称して「当社グループ」という。)の業務執行者であった者、業務執行者でない取締役であった者又は会計参与であった者(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る)
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合には、当該団体に帰属する者をいう)
5. 当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその執行者
7. 過去3年間に於いて、上記1から6までに該当していた者
8. 上記1から7までに挙げる者(重要でない者を除く)については、その近親者
9. その他、上記1から8までに該当しない場合であっても、一般株主全体との間に、恒常的な利益相反が生じるおそれのある者

また、社外取締役につきましては、一般株主の代表として企業価値の向上を追求する他、業務執行に直接携わらない立場から、全体的かつ客観的に経営判断の妥当性を監督することを期待しており、監査役につきましては、より独立した立場から実効的な監査を実現するため、社外監査役2名のほか当社元取締役経験者1名で構成しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査は、当社の重要な営業所への立入調査及び重要な取引については独立性を踏まえた中立の立場から取締役又は担当者、関与者への聴取などが行われます。監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制との関係は、監査役監査報告書、会計監査報告書、内部統制報告書などに記載されている重要な事項について各作成責任者から説明を受け、独立性を踏まえた中立の立場から重要な事項については事実確認などが行われ、その承認が行われます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されております。各監査役は財務・会計・法務に関する適切な経験・能力に加え、十分な知識及び知見を有しております。

なお当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることとなります。

当事業年度では、監査役会は14回開催されており、各監査役の出席の状況は次のとおりです。

区分	氏名	当事業年度の監査役会出席状況
常勤監査役	二ツ矢 有紀	14/14回(100%)
監査役(社外)	寺村 信行	14/14回(100%)

監査役(社外)	米田 耕一郎	10/10回(100%)
---------	--------	--------------

(注) 1. 米田耕一郎氏は、2025年3月27日の第19回定時株主総会において新たに選任されたため、出席回数及び開催回数が他の取締役と異なります。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則月に1回開催している他、必要に応じて随時開催いたします。

当事業年度の監査役会において行われた決議、報告などは次のとおりです。

審議事項	会計監査人の再任・不再任、会計監査人の選任、監査レポートの作成、監査役監査計画に基づく監査結果、監査役監査の実施時期変更、監査報告書作成、監査役選任、監査役会規程改正、監査役監査計画策定、会計監査人の監査報酬等への同意など
報告事項	監査役監査の要領、取締役の職務執行状況等のアンケート結果、監査役監査計画に基づく監査の結果など

また、監査役会で決定した監査計画に基づき、取締役会など重要な会議への出席、議事録、稟議書など重要な決裁書類などの閲覧及び各事業所並びに子会社への往査などを行っております。

なお、監査役は、会計監査人から監査計画説明及び会計監査結果報告を受けており、監査役監査が効率よく進むよう経営管理部がその事務局機能を提供しつつ内部監査室と連携して監査の充実を図っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査の状況につきましては、代表取締役社長直下の監査組織として内部監査室を設置し、各事業部門の業務遂行の状況を合法性と合理性の観点から年間の監査計画に基づき監査を行っております。内部監査室の構成は、専任2名を配置し、当社規程に基づき内部監査を実施しており、内部監査機能の強化を図っております。内部監査の結果は、代表取締役社長に報告され改善事項の提言、実施及び改善状況の確認などを行っております。また、内部監査室は、内部監査部門とともに内部統制部門としての機能を有しており、監査役に必要に応じて、内部監査計画の説明、実施した内部監査の内容報告及び内部統制状況報告などを行っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室及び監査役並びに会計監査人は、それぞれ独立性を確保した上で監査を実施する一方、監査を有効かつ効率的に行うため、意見交換を定期的実施しており、監査の実効性向上に努めております。特に内部監査室と常勤監査役は、日常的な連携により、効果的な監査の継続的な実現を図っております。

また、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、監査役及び会計監査人と緊密に連携を取りながら効率的な内部監査の実施に努めており、結果については、取締役会に直接報告を行う仕組みはありませんが、代表取締役のみならず、監査役に対しても直接報告を行う体制を構築・運用しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アリア

b. 継続監査期間

2年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員 茂木 秀俊

代表社員 業務執行社員 山中 康之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 3名

e . 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、当社の事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性、また、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることなど総合的に判断し選定しております。

当社は、監査法人アリアより同法人の監査体制などについて説明を受け、会計監査人に必要な専門性、独立性、品質管理体制、当社グループの行う事業分野への理解及び監査報酬などを総合的に検討した結果、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を具備していることから、当該監査法人を選任することが妥当であると判断いたしました。

なお、会社法施行規則第126条第5号又は第6号に掲げる事項（会計監査人が受けた業務停止処分等に関する事項）に該当する事実はありません。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人の解任、不再任について下記の項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(解任)

- ・ 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるなど、計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となることが予想される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。
- ・ 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(不再任)

- ・ 監査役会は、会計監査人の職務の適正性を総合的に勘案し、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合など、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の評価を以下の項目で実施しております。

- ・ 会計監査人としての専門性、独立性及び品質管理体制
- ・ 監査実施の有効性及び効率性
- ・ 監査報酬決定プロセス

当該評価基準に基づく評価の結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効かつ適切に機能していると判断いたしました。

g . 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第18期（連結・個別） あかり監査法人

第19期（連結・個別） 監査法人アリア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

イ . 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人アリア

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

あかり監査法人

ロ . 異動の年月日 2024年3月25日

ハ . 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるあかり監査法人は、2024年3月25日開催の第18期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当社は将来的な当社グループの事業環境に見合った監査の相当性を総合的に勘案した結果、会計監査人を見直すこととし、新たに監査法人アリアを会計監査人として選任いたし

ました。

二．上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

ホ．監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000	-	35,000	-
連結子会社	4,800	-	9,000	-
計	40,800	-	44,000	-

b．監査公認会計士と同一のネットワークに属する者に対する報酬及び非監査業務の内容

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模及び業務の特性などを勘案し、各事業年度毎に当該監査公認会計士等との協議によって決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬などの額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針について、取締役会で決議しており、当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である役員賞与及び非金銭債権報酬である譲渡制限付株式報酬、ストック・オプションで構成されております。

その基本報酬については、株主総会で定められた金額の範囲内において、取締役会により個別支給額の決定を代表取締役石坂茂に一任する旨を決定しており、代表取締役がその裁量により、過去の経験、経営内容及び市場水準、各取締役の貢献度に照らして妥当な報酬等の額を決定しております。業績連動報酬の決定につきましては、上記の定時株主総会で定められた金額の範囲内において、取締役会により個別支給の決定を代表取締役石坂茂に一任する旨を決定しており、代表取締役石坂茂がその裁量により、以下の3項目を総合的に判断し、決定しております。

- ・売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の事業年度目標に対する達成度
- ・売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の前事業年度実績に対する改善度
- ・企業価値を測る指標として当社が重視する経営指標である成婚数の事業年度目標に対する達成度

また、監査役の報酬につきましては、基本報酬のみで構成されており、個別支給額の決定につきましては、監査役の協議により決定しております。

なお、委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務や職責等の評価を行うには代表取締役石坂茂が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役石坂茂によって適切に行使されるよう社外取締役の答申を受ける措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから取締役会はその内容が個人別の

報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬限度額は、2017年3月27日開催の第11期定時株主総会において、年額300百万円以内（内、社外取締役20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査役の基本報酬の報酬限度額は、2015年3月25日開催の第9期定時株主総会決議において、年額30百万円以内と決議しております。

また、取締役（社外取締役を除く。）に対し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、企業価値向上及び株価上昇への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2021年3月29日開催の第15期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠に、譲渡制限付株式の割当てのための報酬制度の導入を決議しました。さらに、今般の当社業績及び株価の順調な推移を受け、これに適應するため、指名報酬委員会等における継続的な審議を経て、客観性と透明性を確保したうえで、長期的かつ持続的な成長を図ることを目的に、対象取締役に對する譲渡制限付株式付与のための報酬枠を、取締役報酬枠とは別枠で年額240百万円以内、株数としては各事業年度において総数30万株以内と報酬額を改定しております。

なお、その1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、5年間から20年間までの間で当社取締役会が定める期間としております。当社は、対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに、当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得します。

また、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

ストック・オプションについては、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、職責に応じてストック・オプションとしての新株予約権を支給しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	197,891	125,709	72,182	72,182	3
監査役 (社外監査役を除く)	7,693	7,500	193	193	1
社外役員	20,400	20,400	-	-	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものを純投資目的である投資株式とし、投資対象会社との業務提携、情報共有などを通じて、当社の企業価値の維持・向上に資すると認められるものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、一定の金額以上の他社の株式等を取得する場合には社内規程に基づいて取締役会での決議又は報告を要することとしております。保有目的が純投資目的以外の目的である株式取得の検討に際しては、次に定める事項を踏まえ、株式の保有の意義が認められない場合は、株式を保有しないこととしております。

- ・事業上のシナジーがある等、中長期的に当社の企業価値の向上につながるものであるかどうか
- ・当社の財務の健全性に悪影響を与えるものではないか
- ・保有比率、取得額が合理的に必要な範囲を超えていないか

また、保有目的が純投資目的以外の目的である金融商品取引所に上場されている株式については、少なくとも年に1回は上記検討事項を踏まえ保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等について、取締役会での検証を要することとしており、当該検証の結果保有の妥当性が認められない銘柄は、縮減を検討いたします。なお、取締役会における検証の結果、個別銘柄について保有の妥当性があることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,030,014
非上場株式以外の株式	2	762,107

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	660,878	取引関係等の強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。なお、関係会社株式への区分変更により、1銘柄が減少しております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
株式会社ノバレーゼ	765,300	576,800	2023年5月に、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が運営するファンドの子会社である同社と資本業務提携契約を締結。当社グループから創出した結婚カップルをノバレーゼが運営する婚礼施設へ式場送客する目的として株式を取得しております。株式の増加は取引関係の更なる強化を目的としたものであります。	無
	239,538	181,115		
タメニー株式会社	4,624,500	320,800	2025年8月に、同社と資本業務提携契約を締結。当社の事業ノウハウをタメニーの婚活サービスに活用することにより、同社及び婚活業界全体の健全な発展に寄与できるとの考え株式を取得しております。	無
	522,568	33,684		

(注) 特定投資株式の定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については取締役会で検証を実施しており、その内容については、上記「a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	4	116,157	4	116,157
非上場株式以外の株式	1	140,000	2	173,684

(注) 上記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	121,126

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
タメニー株式会社	4,624,500	522,568

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアによる監査を受けております。

第20期連結会計年度 監査法人アリア

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に把握することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人および監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読、社内研修等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,198,305	4,935,131
売掛金	1,904,190	2,761,120
営業投資有価証券	2,139,445	4,281,168
商品及び製品	10,448	16,182
仕掛品	-	93,779
原材料及び貯蔵品	2,105	6,907
前渡金	26,390	7,313
前払費用	372,840	517,638
1年内回収予定の長期貸付金	1,999	4,333
預け金	190,910	148,236
その他	92,594	39,227
貸倒引当金	20,631	28,704
流動資産合計	8,918,600	12,782,332
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,442,154	4,005,962
減価償却累計額	1,127,589	1,819,249
建物(純額)	1,314,564	2,186,713
車両運搬具	31,426	52,281
減価償却累計額	8,488	28,694
車両運搬具(純額)	22,938	23,587
工具、器具及び備品	611,349	1,172,346
減価償却累計額	546,514	824,173
工具、器具及び備品(純額)	64,834	348,173
土地	1,538,479	1,703,883
リース資産	43,229	43,967
減価償却累計額	30,827	36,962
リース資産(純額)	12,401	7,005
使用権資産	-	5,523,500
減価償却累計額	-	1,580,476
使用権資産(純額)	-	3,943,023
有形固定資産合計	2,953,219	8,212,386
無形固定資産		
のれん	1,320,307	4,895,462
ソフトウェア	969,167	563,979
ソフトウェア仮勘定	11,151	6,235
その他	19,982	47
無形固定資産合計	2,320,608	5,465,724
投資その他の資産		
投資有価証券	1,604,165	2,064,166
長期前払費用	146,644	140,237
長期貸付金	833	41,500
繰延税金資産	644,436	944,613
保険積立金	279,309	292,602
差入保証金	1,591,125	2,574,368
その他	6,690	6,750
投資その他の資産合計	4,273,203	6,064,239
固定資産合計	9,547,030	19,742,349
資産合計	18,465,631	32,524,682

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	281,764	528,059
短期借入金	² 1,160,000	² 2,460,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 468,198	¹ 1,817,116
未払金	748,974	1,099,000
未払費用	841,468	1,083,969
未払法人税等	400,819	982,554
未払消費税等	312,390	373,802
前受金	649,637	1,018,284
預り金	302,823	1,449,338
リース債務	6,847	617,137
資産除去債務	-	36,973
有給休暇引当金	-	68,305
その他	48,051	61,637
流動負債合計	5,220,976	11,596,180
固定負債		
長期借入金	¹ 3,537,516	¹ 4,727,622
リース債務	5,064	3,102,600
資産除去債務	718,664	1,167,213
その他	13,129	7,736
固定負債合計	4,274,373	9,005,172
負債合計	9,495,349	20,601,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	699,585	699,585
資本剰余金	929,640	937,276
利益剰余金	9,272,311	11,047,313
自己株式	2,436,380	2,384,213
株主資本合計	8,465,156	10,299,961
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78,980	120,380
その他の包括利益累計額合計	78,980	120,380
新株予約権	37,512	51,304
非支配株主持分	546,592	1,692,443
純資産合計	8,970,281	11,923,329
負債純資産合計	18,465,631	32,524,682

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 17,739,874	1 20,172,914
売上原価	1,276,770	1,511,300
売上総利益	16,463,103	18,661,614
販売費及び一般管理費	2 13,884,017	2 15,052,916
営業利益	2,579,086	3,608,697
営業外収益		
受取利息	349	5,976
補助金収入	2,191	10,055
その他	8,982	6,290
営業外収益合計	11,523	22,321
営業外費用		
支払利息	22,626	45,898
投資事業組合運用損	240	529
支払手数料	1,779	-
有価証券評価損	-	60,737
持分法による投資損失	-	48,844
その他	4,302	3,579
営業外費用合計	28,947	159,588
経常利益	2,561,662	3,471,430
特別利益		
固定資産売却益	3 2,893	-
新株予約権戻入益	82,210	-
段階取得に係る差益	-	243,524
その他	-	647
特別利益合計	85,103	244,172
特別損失		
固定資産除却損	3 24,430	3 30,836
投資有価証券売却損	170,061	-
投資有価証券評価損	92,791	-
減損損失	4 81,526	4 391,835
その他	-	7,416
特別損失合計	368,809	430,087
税金等調整前当期純利益	2,277,956	3,285,515
法人税、住民税及び事業税	725,991	1,209,464
法人税等調整額	42,159	137,414
法人税等合計	683,831	1,072,050
当期純利益	1,594,124	2,213,465
非支配株主に帰属する当期純利益	70,573	136,160
親会社株主に帰属する当期純利益	1,523,551	2,077,304

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	1,594,124	2,213,465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	241,192	41,400
その他の包括利益合計	241,192	41,400
包括利益	1,835,317	2,172,064
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,764,744	2,035,903
非支配株主に係る包括利益	70,573	136,160

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,585	929,640	7,981,454	1,843,347	7,767,333
当期変動額					
剰余金の配当			232,694		232,694
親会社株主に帰属する当期純利益			1,523,551		1,523,551
自己株式の取得				593,032	593,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,290,856	593,032	697,823
当期末残高	699,585	929,640	9,272,311	2,436,380	8,465,156

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	320,172	320,172	100,693	476,019	8,023,873
当期変動額					
剰余金の配当					232,694
親会社株主に帰属する当期純利益					1,523,551
自己株式の取得					593,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	241,192	241,192	63,181	70,573	248,584
当期変動額合計	241,192	241,192	63,181	70,573	946,408
当期末残高	78,980	78,980	37,512	546,592	8,970,281

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,585	929,640	9,272,311	2,436,380	8,465,156
当期変動額					
剰余金の配当			302,302		302,302
親会社株主に帰属する当期純利益			2,077,304		2,077,304
譲渡制限付株式報酬		7,636		52,166	59,802
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	7,636	1,775,002	52,166	1,834,804
当期末残高	699,585	937,276	11,047,313	2,384,213	10,299,961

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	78,980	78,980	37,512	546,592	8,970,281
当期変動額					
剰余金の配当					302,302
親会社株主に帰属する当期純利益					2,077,304
譲渡制限付株式報酬					59,802
連結子会社株式の取得による持分の増減				1,009,690	1,009,690
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,400	41,400	13,792	136,160	108,552
当期変動額合計	41,400	41,400	13,792	1,145,851	2,953,047
当期末残高	120,380	120,380	51,304	1,692,443	11,923,329

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,277,956	3,285,515
減価償却費	575,734	611,416
のれん償却額	165,435	217,332
長期前払費用償却額	4,673	11,229
貸倒引当金の増減額（は減少）	6,699	8,000
受取利息及び受取配当金	349	5,976
持分法による投資損益（は益）	-	48,844
支払利息	22,626	45,898
固定資産除却損	24,430	30,836
投資有価証券売却損益（は益）	170,061	-
投資事業組合運用損益（は益）	240	529
有価証券評価損益（は益）	92,791	60,737
新株予約権戻入益	82,210	-
減損損失	81,526	391,835
段階取得に係る差損益（は益）	-	243,524
売上債権の増減額（は増加）	276,782	543,532
前渡金の増減額（は増加）	23,725	22,804
預け金の増減額（は増加）	4,643	1,457
預り金の増減額（は減少）	279,507	1,096,484
棚卸資産の増減額（は増加）	1,196,937	2,152,923
仕入債務の増減額（は減少）	205,452	189,187
前受金の増減額（は減少）	77,593	5,415
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	22,597	237,001
未払消費税等の増減額（は減少）	172,097	35,232
その他	122,550	236,768
小計	2,306,420	3,520,102
利息及び配当金の受取額	349	5,976
利息の支払額	23,184	47,239
法人税等の支払額	974,606	828,860
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,308,978	2,649,979

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	205,457	289,684
無形固定資産の取得による支出	241,733	273,471
投資有価証券の売却による収入	892,369	-
投資有価証券の取得による支出	452,477	1,270,088
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 982,658
貸付けによる支出	-	45,000
貸付金の回収による収入	1,999	1,999
敷金及び保証金の差入による支出	357,480	459,848
敷金及び保証金の回収による収入	20,199	67,695
その他	14,704	13,332
投資活動によるキャッシュ・フロー	357,283	3,264,388
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	950,000	7,850,000
短期借入金の返済による支出	3,006,817	6,550,000
長期借入れによる収入	1,932,500	901,000
長期借入金の返済による支出	428,062	580,839
自己株式の取得による支出	593,032	-
配当金の支払額	232,681	302,004
その他	7,624	7,793
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,385,718	1,310,363
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,652	345
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	431,371	695,608
現金及び現金同等物の期首残高	4,805,205	4,373,834
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,373,834	1 5,069,443

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社サンマリエ

株式会社K Village

IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社

株式会社ZWEI

株式会社セルフフィット

株式会社アイモット

株式会社GROWBING

株式会社デコルテ・ホールディングス

株式会社デコルテ

当連結会計年度より、株式会社GROWBINGの株式を取得したことに伴い、当該会社を連結の範囲に含めておりません。

また、当連結会計年度より、当社の持分法適用関連会社であった株式会社デコルテ・ホールディングスの株式を追加取得したことにより、同社及びその子会社1社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社デコルテ・ホールディングス、及び同社の子会社1社の決算日は9月末日であります。連結財務諸表の作成においては、これら連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、それぞれの期末日現在の財務諸表を採用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格などに基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a. 商品及び製品

主として先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。なお、一部の連結子会社においては、総平均法を採用しております

b. 仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

c. 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、並びに一部の連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 3～31年

車両運搬具..... 2～6年

工具、器具及び備品... 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。なお、主な償却期間は5年であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

有給休暇引当金

従業員の有給休暇の取得に備えるため、連結会計年度末における未消化の有給休暇に対応する将来の支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の金額が合理的に計算できないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として国内の顧客に対して婚活事業（加盟店事業、直営店事業、マッチング事業）及びライフデザイン事業を行っており、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、顧客との契約に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社グループの営む事業における、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

加盟店事業

加盟店事業における収益は、主に加盟金収入及び月会費等の収入からなります。

a. 加盟金収入における履行義務は、当社が運営する「IBJ」に加盟した顧客に対し、結婚相談所開業に必要な「IBJプラットフォーム」のシステムへ登録を行い、加盟した顧客が利用（ログイン）可能な状態とすることであり、当該履行義務は加盟結婚相談所アカウント発行時の一時点で充足されることから、当該要件を満たした時点で収益を認識しております。なお、加盟金収入に係る対価は、履行義務の充足前に前受しております。

b. 月会費収入における履行義務は、加盟結婚相談所が結婚相談所業務のため継続的に「IBJ」のシステムを利用できるようにすることであり、当該履行義務はサービスの提供期間に応じて一定期間にわたり充足されることから、当該期間にわたり収益を認識しております。なお、月会費収入は、履行義務がすべて充足した時から概ね1カ月以内に受領しております。

直営店事業

直営店事業における収益は、主に当社グループが運営する直営結婚相談所への入会費、月会費、サポート費、成婚料の収入からなります。

- a . 入会費収入における履行義務は、当社グループ直営相談所のシステムへ登録し、利用（ログイン）可能な状態にすることであり、当該履行義務は入会契約を締結し、システムへ登録した一時点で充足されるため、当該要件を満たした時点で収益を認識しております。なお、入会費収入に係る対価は、履行義務の充足前に前受しております。
- b . 月会費収入、サポート費収入における履行義務は、会員が当社グループ直営相談所で活動ができるようにすることであり、当該履行義務はサービスの提供期間に応じて一定期間にわたり充足されることから、当該期間にわたり収益を認識しております。なお、月会費収入に係る対価は、履行義務がすべて充足した時から概ね 1 カ月以内に受領しております。
- c . 成婚料収入は、会員が成婚した際に収受する成果報酬型の収入であり、会員が成婚した一時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、成婚料収入に係る対価は、成婚後の請求の後、概ね 1 カ月以内に受領しております。

マッチング事業

マッチング事業における収益は、主に婚活パーティー参加費、アプリ会員からの月会費収入からなります。

- a . 婚活パーティー参加費収入における履行義務は、顧客が当社の提供する婚活パーティーに参加することであり、当該履行義務は婚活パーティーの開催と当該パーティー参加者の参加により充足されるため、当該要件を満たした時点で収益を認識しております。なお、婚活パーティー収入に係る対価は、履行義務の充足前に前受しております。
- b . アプリ会員からの月会費収入における履行義務は、アプリサービスを利用（ログイン）可能な状態にすることであり、当該履行義務は顧客の契約期間にわたり充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。なお、アプリ会員月会費収入に係る対価は、履行義務の充足前に前受しております。

ライフデザイン事業

ライフデザイン事業における主な収益は、主に保険代理店手数料収入からなります。

- a . 保険代理店手数料収入における履行義務は、保険会社と顧客の保険契約締結であり、当該履行義務は保険契約の継続（所定の日にちまでに契約解除の申し出がない、保険契約が満期を迎えていない）により充足されるため、当該要件を満たした時点で収益認識としております。なお、保険代理店手数料収入に係る対価は、履行義務の充足後概ね 1 カ月以内に受領しております。
- b . 当社のウエディング事業における収益に係る履行義務は、当社が紹介した会員と結婚式場又は指輪事業者との間で、商品又は役務の提供に関する契約が締結されるよう送客を行うこととあります。当該履行義務は、紹介顧客と各事業者との契約が締結された一時点で充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。なお、当社は結婚式場及び指輪事業者が提供する商品又は役務の提供主体ではなく、当該商品又は役務の価格設定及び契約条件の決定に関与しないことから、当該収益は代理人取引として純額で収益を認識しております。当該収益に係る対価は、履行義務の充足後、概ね 1 カ月以内に受領しております。

K Village事業

- a . 授業料収入における履行義務は、入校者に授業を提供することであり、当該履行義務は入校者に授業を実施した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。授業料収入に係る対価は、履行義務の充足前に前受しております。
- b . 加盟金売上における履行義務は、顧客のFC校の開校をサポートすることであり、顧客が開校した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。加盟金売上に係る対価は、FC開校サポートのために収受するものであり、履行義務の充足前に前受しております。

また、ロイヤリティに係る収益は、顧客の売上高（FC校の授業料収入）等を算定基礎として算出し、その発生時点において履行義務が充足されるため当該時点で収益を認識しております。ロイヤリティに係る収益の算定基礎となるFC校の授業料収入に係る対価は、当社が履行義務の充足前に前受しております。

- c . その他の収益は、主にテキスト代金及び事務手数料の収受、留学斡旋手数料の収受、サブスクリプション型のアプリ会費の収受によるものであります。テキスト収入における履行義務は、顧客にテキストを販売することであり、当該履行義務は顧客にテキストを引き渡した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。事務手数料収入における履行義務は、顧客に入校事務手続きを行うこととあり、当該履行義務は入校事務手続きが完了した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております

留学斡旋手数料収入における履行義務は、顧客に留学のための代行手配等を行うこととあり、当該履行義務

は留学の手配が完了し顧客が出国した時点で充足されるため、当該時点で代理人取引として純額で収益を認識しております。アプリ会員からの月会費収入における履行義務は、アプリサービスを利用（ログイン）可能な状態にすることであり、サービス期間が経過した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

d．美容EC事業における当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

e．ライブ企画制作事業における履行義務はコンサート開催時点において顧客に対して約束したサービスが移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。但し、重要性がない場合は、発生年度にその全額を償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,953,219	8,212,386
無形固定資産(のれんを除く)	1,000,300	570,262
のれん	1,320,307	4,895,462
減損損失	81,526	391,835

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗設備等を基本単位とし、のれん及び事業用資産については、管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損の兆候に該当するか否かは、主として営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、経営環境等の著しい悪化に該当するか否か等により判断しております。また、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていない場合であっても、取得時点で見込まれていた事業の成長の達成の懸念がある場合や、取得時点の事業計画の前提となる経営環境の著しい悪化等が生じた場合には、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要になる可能性があります。事業計画には、システムインフラや営業拠点の新設計画や婚活市場規模の拡大見込み等の重要な仮定を含んでおります。

固定資産の回収可能価額については、経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、固定資産の取得時点で見込まれていた事業の成長の達成の懸念により当初見込んでいた収益が得られなかった場合等、将来キャッシュ・フローの前提条件に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
土地	- 千円	432,702 千円
計	-	432,702

担保権設定の原因となっている債務

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	7,980 千円
長期借入金	-	209,375
計	-	217,355 千円

- 2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約等を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	2,730,000千円	4,280,000 千円
借入実行残高	1,160,000	2,460,000
差引額	1,570,000	1,820,000

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	3,861,101千円	4,000,632千円
広告宣伝費	2,570,578	2,303,198
地代家賃	1,615,648	1,739,391
のれん償却費	165,435	217,332
貸倒引当金繰入額	14,582	15,582
退職給付費用	25,993	22,948

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	11,252千円	25,326千円
工具、器具及び備品	78	5,419
有形リース資産	-	90
ソフトウェア	13,099	-
計	24,430	30,836

4 減損損失

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都 新宿区	店舗	建物	5,163
		工具、器具及び備品	73
東京都 新宿区	店舗	ソフトウェア	10,022
		のれん	41,354
大阪府 大阪市	店舗	建物	14,559
		工具、器具及び備品	111
福岡県 福岡市	店舗	建物	10,237
		工具、器具及び備品	4
計	-	-	81,526

当社グループは、各店舗設備等を基本単位とし、のれん及び事業用資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行っております。

収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、資産に係る回収可能価額は使用価値をゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
本社	事業用資産	ソフトウェア	381,818
東京都 新宿区	事業用資産	工具、器具及び備品	1,560
		ソフトウェア	4,003
		その他無形固定資産	4,453
計	-	-	391,835

当社グループは、各店舗設備等を基本単位とし、のれん及び事業用資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行っております。

収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、資産に係る回収可能価額は使用価値をゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	177,646千円	59,383千円
組替調整額	170,061	-
法人税等及び税効果調整前	347,707	59,383
法人税等及び税効果額	106,515	17,982
その他有価証券評価差額金	241,192	41,400
その他の包括利益合計	241,192	41,400

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,000,000	-	-	42,000,000
合計	42,000,000	-	-	42,000,000
自己株式				
普通株式(注)	3,217,506	994,700	-	4,212,206
合計	3,217,506	994,700	-	4,212,206

(注) 普通株式の自己株式の株式数994,700株の増加は、取締役会決議による自己株式の取得992,800株、譲渡制限付株式の無償取得1,900株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (千円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第1回)	-	-	-	-	-	634
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第2回)	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第5回)	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第6回)	-	-	-	-	-	36,877
合計		-	-	-	-	-	37,512

(注) 連結子会社のストック・オプションとしての新株予約権(第2回)及び提出会社のストック・オプションとしての新株予約権(第5回及び第6回)は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月25日 定時株主総会	普通株式	232,694	6	2023年12月31日	2024年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	302,302	利益剰余金	8	2024年12月31日	2025年3月28日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,000,000	-	-	42,000,000
合計	42,000,000	-	-	42,000,000
自己株式				
普通株式(注)	4,212,206	6,400	90,200	4,128,406
合計	4,212,206	6,400	90,200	4,128,406

(注) 普通株式の自己株式の株式数6,400株の増加は、譲渡制限付株式の無償取得6,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (千円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第1回)	-	-	-	-	-	634
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第2回)	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第6回)	-	-	-	-	-	50,670
合計		-	-	-	-	-	51,304

(注) 連結子会社のストック・オプションとしての新株予約権(第2回)及び提出会社のストック・オプションとして
の新株予約権(第6回)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	302,302	8	2024年12月31日	2025年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	378,715	利益剰余金	10	2025年12月31日	2026年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	4,198,305千円	4,935,131千円
預け金	175,528	134,311
現金及び現金同等物	4,373,834	5,069,443

2. 株式の取得により、連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社GROWBING及び株式会社デコルテ・ホールディングスを連結したことに伴う各社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

株式会社GROWBING

流動資産	159,926千円
固定資産	70,449
のれん	775,449
流動負債	58,470
固定負債	47,355
株式の取得価額	900,000
現金及び現金同等物	87,010
差引：取得のための支出	812,990

株式会社デコルテ・ホールディングス

流動資産	809,486千円
固定資産	8,554,483
のれん	340,039
流動負債	2,181,131
固定負債	5,159,377
非支配株主持分	1,009,690
株式の取得価額	1,353,810
支配獲得までの取得価額	695,949
持分法による投資損失	48,844
段階取得に係る差益	243,524
現金及び現金同等物	293,513
差引：取得のための支出	169,667

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

間接部門におけるプリンター等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	237,861千円	251,504千円
1年超	216,033千円	1,859,008千円
合計	453,895千円	2,110,513千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして主に自己資金と長期借入を含む銀行借入により必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金や定期預金等で運用しております。

連結子会社が行う投資事業においては、主に自己資金と市場の状況や長短のバランスなどを調整して銀行借入による間接融資により資金を調達しており、これらの資金により上場投資信託、投資事業組合等への出資を行っております。

また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は利用せず、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に個人の顧客に対するものであり、信用リスクに晒されています。営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に上場企業株式、投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスク又は発行体の信用リスクに晒されています。預け金、長期貸付金及び差入保証金は、主に本社及び店舗の賃借に伴う敷金及び保証金であり、預託先の信用リスクに晒されています。営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引、設備投資及びM&Aに係る資金の調達を目的としたものであります。そのうち一部は資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況などの悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。長期貸付金については、貸付先の財務状況を把握するなどのモニタリングを実施しております。差入保証金については、各事業部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況などを把握し、市況の変化を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

価格変動リスクの管理

営業投資有価証券については、関連する運用規程に基づき、経営会議又は取締役会において投資判断を行っております。新規投資案件については、投資限度額や価格変動リスクの評価を含む投資計画を立案し、経営会議又は取締役会において、その投資計画の決定を行っております。また、投資先企業に関する経営情報を収集・分析し、リスク状況を継続的にモニタリングすることで、価格変動リスクの軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち65.1%（前連結会計年度末は63.4%）が特定の取引先（クレジットカード決済や銀行口座振替などの回収代行会社）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券			
株式	486,331	486,331	
投資信託	152,107	152,107	
(2) 長期貸付金(*2)	2,833	2,815	17
(3) 差入保証金	1,591,125	1,511,643	79,481
資産計	2,232,397	2,152,898	79,499
(1) 長期借入金(*3)	4,005,714	3,909,228	96,485
(2) リース債務(*4)	11,911	11,852	59
負債計	4,017,625	3,921,081	96,544

(*1) 「現金及び預金」は現金であること、「売掛金」「預け金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内回収予定の長期貸付金については、長期貸付金に含めて表示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(*4) リース債務については、流動負債と固定負債を合算して表示しております。

(*5) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,944,739千円であります。

(*6) 市場価格のない株式等は、「(1) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	1,160,431

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券			
株式	902,107	902,107	
投資信託	185,342	185,342	
(2) 長期貸付金(*2)	45,833	45,345	487
(3) 差入保証金	2,574,368	2,485,192	89,176
資産計	3,707,652	3,617,988	89,663
(1) 長期借入金(*3)	6,544,738	6,331,415	213,322
(2) リース債務(*4)	3,719,738	3,719,763	25
負債計	10,264,476	10,051,179	213,297

(*1) 「現金及び預金」は現金であること、「売掛金」「預け金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内回収予定の長期貸付金については、長期貸付金に含めて表示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(*4) リース債務については、流動負債と固定負債を合算して表示しております。

(*5) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は4,097,452千円であります。

(*6) 市場価格のない株式等は、「(1) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	1,160,431

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,198,305	-	-	-
売掛金	1,904,190	-	-	-
預け金	190,910	-	-	-
長期貸付金	1,999	833	-	-
合計	6,295,406	833	-	-

(注) 差入保証金については、償還予定日が未定であるため記載しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,935,131	-	-	-
売掛金	2,761,120	-	-	-
預け金	148,236	-	-	-
長期貸付金	4,333	41,500	-	-
合計	7,848,821	41,500	-	-

(注) 差入保証金については、償還予定日が未定であるため記載しておりません。

(注) 2 . 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	468,198	1,185,448	290,448	267,948	524,071	1,269,601
リース債務	6,847	2,276	1,215	1,249	322	-
合計	475,045	1,187,724	291,663	269,197	524,393	1,269,601

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,817,116	1,170,036	823,328	854,451	391,228	1,488,579
リース債務	617,137	558,124	453,952	419,122	328,840	1,342,560
合計	2,434,253	1,728,160	1,277,280	1,273,573	720,068	2,831,139

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	486,331	-	-	486,331
投資信託	152,107	-	-	152,107
資産計	638,438	-	-	638,438

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	902,107	-	-	902,107
投資信託	185,342	-	-	185,342
資産計	1,087,449	-	-	1,087,449

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	2,815	-	2,815
差入保証金	-	1,511,643	-	1,511,643
資産計	-	1,514,459	-	1,514,459
長期借入金	-	3,909,228	-	3,909,228
リース債務	-	11,852	-	11,852
負債計	-	3,921,081	-	3,921,081

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	45,345	-	45,345
差入保証金	-	2,485,192	-	2,485,192
資産計	-	2,530,538	-	2,530,538
長期借入金	-	6,331,415	-	6,331,415
リース債務	-	3,719,763	-	3,719,763
負債計	-	10,051,179	-	10,051,179

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金は店舗及び事務所等の賃借保証金であり、時価についてはその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,684	33,594	89
	(2) その他			
	小計	33,684	33,594	89
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	452,647	531,763	79,115
	(2) その他	3,257,279	3,293,640	36,361
	小計	3,709,927	3,825,404	115,477
合計		3,743,611	3,858,999	115,388

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	902,107	1,094,704	192,597
	(2) その他	5,443,227	5,459,000	15,773
	小計	6,345,334	6,553,704	208,370
合計		6,345,334	6,553,704	208,370

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	892,369	-	170,061
その他	59,839	9,366	-
合計	952,209	9,366	170,061

当連結会計年度(2025年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
その他	57,396	2,617	-
合計	57,396	2,617	-

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について92,791千円(その他有価証券の株式92,791千円)減損処理を行っ

ております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性がないものとして減損処理を行い、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては、実質価額まで減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度に係る厚生年金基金制度である「日本ITソフトウェア企業年金基金」に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

日本ITソフトウェア企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度25,993千円、当連結会計年度22,948千円であります。

(1) 複数事業主制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	58,726,013千円	58,861,542千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	52,636,715千円	54,372,646千円
差引額	6,089,298千円	4,488,896千円

(注) 積立状況に関する事項については、当社グループの決算において入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、2025年3月31日時点の数値を記載しております。

(2) 制度全体に占める当社加入人員割合

前連結会計年度	1.41%	(2024年3月31日現在)
当連結会計年度	1.36%	(2025年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は別途積立金(1,721,716千円)、実質的な当年度余剰金・不足金の累計額(4,367,582千円)、当連結会計年度は別途積立金(6,069,735千円)、実質的な当年度余剰金・不足金の累計額(1,533,063千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	19,029千円	13,792千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	82,210千円	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社K Village
新株予約権の名称	第1回新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	瀬川龍氏 (注)4
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)2	普通株式 2,450株
付与日 (注)3	2019年9月19日
権利確定条件	<p>本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社又は子会社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役の過半数が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。</p> <p>本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、当社取締役の過半数が別段の取扱いについて賛成した場合にはこの限りではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮刑以上の刑に処せられた場合 ・当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。) ・法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 ・差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 ・支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 ・破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 ・就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 ・役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合 <p>各本新株予約権の一部行使はできない。</p>
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	2019年9月20日から2029年9月19日(但し、2029年9月19日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日まで)までのうち、各四半期決算の発表日翌日から4日間。

(注) 1. 公正価値による有償付与です。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 付与日は割当日を記載しております。

4. 本新株予約権は、瀬川龍氏を受託者とする信託に割当てられ、信託期間終了後に当社又は子会社の取締役及び従業員等に付与されます。

会社名	株式会社K Village
新株予約権の名称	第2回新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	株式会社K Village 取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)2	普通株式 800株
付与日 (注)3	2023年12月21日
権利確定条件	<p>本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場した場合に限り本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることまたは当社又は当社の子会社と顧問契約又は業務委託契約を締結している外部協力者であることを要する。</p> <p>本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反した場合、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	2025年12月22日～2035年12月21日

- (注) 1. 公正価値による無償付与です。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 付与日は割当日を記載しております。

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 489名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 278,900株
付与日 (注)2	2023年5月8日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	2023年5月1日～2026年4月1日
権利行使期間	2026年4月1日～2033年4月18日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 付与日は割当日を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社 K Village	株式会社 K Village	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	2,450	800	212,400
付与	-	-	-
失効	-	-	30,000
権利確定	-	-	-
未確定残	2,450	800	182,400
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

会社名	株式会社 K Village	株式会社 K Village	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	40,910	44,898	669
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	303

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 193,897 千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費	76,422千円	84,744千円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社使用人21名	当社取締役2名、当社使用人24名
付与数	当社普通株式 16,500株	当社普通株式 191,000株
付与日	2021年4月20日	2022年4月21日
譲渡制限期間	自 2021年4月20日 至 2026年4月19日	自 2022年4月21日 至 2027年4月20日
解除条件	<p>当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。</p> <p>ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2021年4月から割当対象者が当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。)に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。</p>	<p>当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。</p> <p>ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2022年4月から割当対象者が当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。)に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。</p>
付与日における公正な評価単価	966円	785円

	第 3 回譲渡制限付株式報酬	第 4 回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名、当社使用人68名	当社取締役 3 名、当社使用人26名
付与数	当社普通株式 298,100株	当社普通株式 90,200株
付与日	2023年 4 月18日	2025年 4 月23日
譲渡制限期間	自 2023年 4 月18日 至 2028年 4 月17日	自 2025年 4 月23日 至 2030年 4 月22日
解除条件	<p>当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2023年 4 月から割当対象者が当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果 1 を超える場合には 1 とする。）に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数に乗じた数（ただし、計算の結果 1 株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。</p>	<p>当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2025年 4 月から割当対象者が当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果 1 を超える場合には 1 とする。）に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数に乗じた数（ただし、計算の結果 1 株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。</p>
付与日における公正な評価単価	723円	663円

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	第 1 回 譲渡制限付株式報酬	第 2 回 譲渡制限付株式報酬	第 3 回 譲渡制限付株式報酬	第 4 回 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末	15,000	189,500	296,200	-
付与	-	-	-	90,200
無償取得	2,000	2,500	1,900	-
譲渡制限解除	-	-	-	-
譲渡制限残	13,000	187,000	294,300	90,200

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	17,562千円	19,606千円
未払事業税	29,759	56,913
未払賞与等	107,644	128,692
未払事業所税	1,418	7,482
貸倒引当金	6,353	9,046
有給休暇引当金	-	24,173
減価償却超過額	62,943	271,961
資産除去債務	205,439	367,782
資産調整勘定	40,520	23,371
税務上の繰越欠損金(注) 2	229,808	36,694
投資有価証券評価損	114,335	117,696
株式報酬費用	49,697	77,814
その他有価証券評価差額金	36,435	54,391
リース債務	-	1,313,852
その他	87,438	132,849
繰延税金資産小計	989,358	2,642,327
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	154,972	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	90,306	96,083
評価性引当額小計(注) 1	245,279	96,083
繰延税金資産合計	744,079	2,546,243
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	76,707	183,236
その他有価証券評価差額金	27	-
使用権資産	-	1,395,436
その他	22,908	22,957
繰延税金負債合計	99,643	1,601,630
繰延税金資産の純額	644,436	944,613

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	644,436	944,613

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由

一部の連結子会社の業績が改善したことを受け、繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	163,938	35,624	-	30,245	229,808
評価性引当額	-	-	141,217	9,136	-	4,618	154,972
繰延税金資産	-	-	22,720	26,487	-	25,627	74,835

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越欠損金	-	36,694	-	-	-	-	36,694
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	36,694	-	-	-	-	36,694

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率		30.6 %
(調整)		
永久差異	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	0.4
住民税均等割		1.2
評価性引当額の増減		0.8
のれん償却等		1.9
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(株式会社GROWBING)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社GROWBING
事業の内容 美容サロン事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、本企業結合後、婚活事業とのシナジーにより、結婚相談所の会員に美容サービスなどを推奨し、送客数を大幅に増やすことや当該サロンのフランチャイズ展開による拡大成長等を狙い、GROWBING社を完全子会社化することを決定しました。

(3) 企業結合日

2025年3月26日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	900,000千円
取得原価		900,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料 33,800千円等

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

775,449千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に取得した資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	159,926千円
固定資産	70,449
資産合計	230,376
流動負債	58,470
固定負債	47,355
負債合計	105,825

(株式会社デコルテ・ホールディングス)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社デコルテ・ホールディングス
事業の内容 ウェディングフォト等のスタジオ事業を運営する子会社の株式保有
フィットネスジムの運営
子会社への経営指導及び内部管理業務の受託

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が運営する婚活サービスの会員基盤と、全国4,766社に及び加盟店基盤を株式会社デコルテ・ホールディングスが活用することで、当社グループの成婚者に対し、フォトウェディングやアニバーサリーフォト等の付加価値サービスを提供することが可能となり、顧客満足度およびLTVの向上が見込まれます。また、株式会社デコルテ・ホールディングスにおいては、同社のフォトウェディングサービスに関し、全店舗が当社グループより成婚者の紹介を受けること等により、WEB経由以外の集客手法の多様化による事業基盤の強化が期待されます。さらに、アニバーサリーフォトサービスにおいても、潜在顧客層の獲得、集客手法の多様化および収益性の向上が見込まれます。これらの事業シナジーを通じて、両社の企業価値の向上を図ることを目的として、株式会社デコルテ・ホールディングスは当社の連結子会社となりました。

(3) 企業結合日

2025年12月25日(公開買付の効力発生日)

2025年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	33.0 %
企業結合日に追加取得した議決権比率	17.1 %
取得後の議決権比率	50.1 %

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間(持分法適用対象期間)

2025年4月1日～2025年9月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,353,810千円
取得原価		1,353,810千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料 36,183千円等

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 243,524千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

340,039千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に取得した資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	809,486千円
固定資産	8,554,483
資産合計	9,363,969
流動負債	2,181,131
固定負債	5,159,377
負債合計	7,340,508

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～15年と見積り、割引率は0.00～1.03%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	671,070千円	718,664千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	429,147
有形固定資産の取得に伴う増加額	55,675	73,023
時の経過による調整額	2,512	2,907
資産除去債務の履行による減少額	10,593	19,555
期末残高	718,664	1,204,187

(賃貸等不動産関係)

当社連結子会社であるIBJファイナンシャルアドバイザー株式会社では、東京その他の地域において、賃貸用のマンション等（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29,617千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,025千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,879,307	1,859,117
期中増減額	20,190	20,189
期末残高	1,859,117	1,838,927
期末時価	1,855,538	1,948,544

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額のうち、主な減少額は減価償却(20,189千円)であります。

3. 期末時価は、主に自社において不動産鑑定評価基準に準じて算定、評価した金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

(1)収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載のとおりであります。

(2)収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権(売掛金)	1,597,012	1,873,067
契約負債(前受金)	583,167	649,637

契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、583,167千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権(売掛金)	1,873,067	2,740,010
契約負債(前受金)	649,637	1,018,284

契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、649,637千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは、当連結会計年度より、新たに「K Village事業」を追加しております。これは、ライフデザイン事業内の趣味・コミュニティ事業における株式会社K Villageの事業規模が拡大していることを踏まえ、当該事業を従来の「ライフデザイン事業」から独立させることにより経営管理を一層強化し、セグメントを明瞭化することができるかと判断したためです。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1) 加盟店事業

当セグメントは開業支援事業と加盟店事業より構成されております。

- ・開業支援事業は、法人・個人向けの結婚相談所事業の開業支援を中心に、当社が提供する日本最大級の婚相談所ネットワーク「IBJ」を利用する結婚相談所事業者の集客を事業としております。
- ・加盟店事業は、加盟相談所及びそのお見合い会員に対して、会員管理やお見合いセッティング等のための、お見合い基幹システムの提供や、結婚相談所事業者が加盟する「IBJ」の運営を事業としております。

(2) 直営店事業

- ・直営店事業は、主要都市及びターミナル立地に特化した「IBJメンバーズ」、プロ仲人専任サービスが特徴の「サンマリエ」、日本全国に54店舗展開する「ZWEI」の3ブランドを直営結婚相談所として運営しており、直営店事業のお見合い会員に対する結婚相談カウンセリングやお見合いセッティング・交際管理等、対面型の結婚相手紹介サービスの提供を事業としております。

(3) マッチング事業

当セグメントはパーティー事業とアプリ事業より構成されております。

- ・パーティー事業は、婚活パーティーのイベント企画やその参加者募集WEBサイト「IBJ Matching」の運営と開催に加えて、自社会場と外部会場開催の各種イベントの企画、開催を事業としております。
- ・アプリ事業は、専任カウンセラーの婚シェルが出会いまでをサポートする婚活アプリ「ブライダルネット」に加えて、「youbride」「IBJ online」など複数のマッチングサービスを提供しております。

(4) ライフデザイン事業

当セグメントは、住まい事業、保険代理店事業、ウエディング事業により構成されております。

- ・IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社の住まい事業は、物件の紹介や不動産賃貸、住宅ローンの提供等を事業としております。
- ・保険代理店事業は、人生設計のサポートやリスクヘッジ、財産形成のニーズへの保険提案を事業としております。

(5) K Village事業

当セグメントは、株式会社K Villageの趣味・コミュニティ事業により構成されております。

日韓最大のコミュニティを創ることを目的として、韓国語教室の運営、韓国留学支援、美容EC、ボイストレーニングスクール「NAYUTAS(ナユタス)」の運営、K-POPアイドル等のライブ企画を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表 計上額
	加盟店事業	直営店事業	マッチング 事業	ライフデザイ ン 事業	K Village 事業	計		
売上高								
一時点で移転されるサービス	2,018,050	3,039,567	944,467	621,158	816,892	7,440,136	-	7,440,136
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,346,978	5,959,971	690,268	178,620	1,886,570	10,062,408	-	10,062,408
顧客との契約から生じる収益	3,365,028	8,999,538	1,634,736	799,779	2,703,462	17,502,545	-	17,502,545
その他の収益	-	-	-	237,329	-	237,329	-	237,329
外部顧客への売上高	3,365,028	8,999,538	1,634,736	1,037,108	2,703,462	17,739,874	-	17,739,874
セグメント間の内部売上高又は振替高	159,109	51,442	92,441	393	-	303,387	303,387	-
計	3,524,138	9,050,980	1,727,178	1,037,501	2,703,462	18,043,261	303,387	17,739,874
セグメント利益	2,178,623	1,746,760	137,687	224,073	258,141	4,545,286	1,966,199	2,579,086
その他の項目								
減価償却費	49,133	196,414	86,924	35,783	52,804	421,060	154,673	575,734
長期前払費用償却	-	-	-	129	4,543	4,673	-	4,673
減損損失	-	5,236	-	-	76,289	81,526	-	81,526
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	80,038	122,237	64,171	26,722	189,845	483,015	20,381	503,397

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,966,199千円には、セグメント間取引消去1,020千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,967,219千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、事業セグメントに資産を配分しておらず、最高経営意思決定機関による意思決定に際し、当該情報を利用していないため記載しておりません。

4. 「その他の収益」は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づく金融商品に係る取引及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく不動産賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表 計上額
	加盟店事業	直営店事業	マッチング 事業	ライフデザイン 事業	K Village 事業	計		
売上高								
一時点で移転されるサービス	2,040,879	3,105,295	949,581	1,642,310	911,025	8,649,091	-	8,649,091
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,779,540	6,339,577	611,040	66,947	2,381,601	11,178,706	-	11,178,706
顧客との契約から生じる収益	3,820,420	9,444,873	1,560,621	1,709,257	3,292,626	19,827,798	-	19,827,798
その他の収益	-	-	-	345,115	-	345,115	-	345,115
外部顧客への売上高	3,820,420	9,444,873	1,560,621	2,054,373	3,292,626	20,172,914	-	20,172,914
セグメント間の内部売上高又は振替高	190,711	58,132	96,067	24,379	-	369,291	369,291	-
計	4,011,131	9,503,006	1,656,688	2,078,752	3,292,626	20,542,205	369,291	20,172,914
セグメント利益	2,559,882	1,941,494	239,936	597,823	375,196	5,714,333	2,105,636	3,608,697
その他の項目								
減価償却費	56,858	202,233	87,521	40,598	69,642	456,854	154,561	611,416
長期前払費用償却	-	408	-	4,026	6,794	11,229	-	11,229
減損損失	-	-	-	-	10,017	10,017	381,818	391,835
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	103,726	182,234	116,039	86,410	140,941	629,352	44,143	673,495

- (注) 1. セグメント利益の調整額 2,105,636千円には、セグメント間取引消去17千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,105,653千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債については、事業セグメントに資産を配分しておらず、最高経営意思決定機関による意思決定に際し、当該情報を利用していないため記載しておりません。
4. 「その他の収益」は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づく金融商品に係る取引及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく不動産賃貸収入等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略してお

ります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	加盟店事業	直営店事業	マッチング事業	ライフデザイン事業	K Village事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	-	5,236	-	-	76,289	81,526	-	81,526

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	加盟店事業	直営店事業	マッチング事業	ライフデザイン事業	K Village事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	-	-	-	-	10,017	10,017	381,818	391,835

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	加盟店事業	直営店事業	マッチング事業	ライフデザイン事業	K Village事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	118,831	-	23,829	22,775	165,435	-	165,435
当期末残高	-	1,215,082	-	71,488	33,736	1,320,307	-	1,320,307

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	加盟店事業	直営店事業	マッチング事業	ライフデザイン事業	K Village事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	118,831	-	88,450	10,050	217,332	-	217,332
当期末残高	-	1,096,251	-	3,775,525	23,685	4,895,462	-	4,895,462

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	221円93銭	268円79銭
1株当たり当期純利益	40円16銭	54円89銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,523,551	2,077,304
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,523,551	2,077,304
普通株式の期中平均株式数(株)	37,935,680	37,845,736
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(連結子会社) 株式会社K Village 第1回新株予約権 新株予約権の数 2,450個 (普通株式 2,450株) 第2回新株予約権 新株予約権の数 800個 (普通株式 800株) (提出会社) 第6回新株予約権 新株予約権の数 2,124個 (普通株式 212,400株)	(連結子会社) 株式会社K Village 第1回新株予約権 新株予約権の数 2,450個 (普通株式 2,450株) 第2回新株予約権 新株予約権の数 800個 (普通株式 800株) (提出会社) 第6回新株予約権 新株予約権の数 1,824個 (普通株式 182,400株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,160,000	2,460,000	1.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	468,198	1,817,116	0.46	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,537,516	4,727,622	0.49	2027年～2036年
リース債務(1年以内返済予定)	6,847	617,137	1.63	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,064	3,102,600	1.64	2027年～2029年
合計	5,177,625	12,724,475	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,170,036	823,328	854,451	391,228
リース債務	558,124	453,952	419,122	328,840

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,734,294	20,172,914
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	1,764,492	3,285,515
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	1,096,693	2,077,304
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	29.00	54.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,883,382	1,099,642
売掛金	1 777,971	1 1,005,165
前払費用	195,632	212,676
預け金	171,132	147,579
関係会社短期貸付金	2,709,203	4,152,570
1年内回収予定の長期貸付金	1,999	4,333
その他	1 49,195	1 38,837
貸倒引当金	2,813	2,609
流動資産合計	5,785,705	6,658,195
固定資産		
有形固定資産		
建物	724,875	774,579
減価償却累計額	468,871	488,660
建物(純額)	256,003	285,919
車両運搬具	23,715	23,865
減価償却累計額	7,882	13,206
車両運搬具(純額)	15,832	10,659
工具、器具及び備品	317,646	220,622
減価償却累計額	289,305	191,378
工具、器具及び備品(純額)	28,340	29,243
有形固定資産合計	300,177	325,822
無形固定資産		
ソフトウェア	748,067	306,635
無形固定資産合計	748,067	306,635
投資その他の資産		
投資有価証券	1,594,475	2,054,476
関係会社株式	4,144,291	6,273,404
長期貸付金	833	41,500
関係会社長期貸付金	104,949	24,949
長期前払費用	140,587	107,816
保険積立金	279,309	292,602
差入保証金	579,830	932,424
繰延税金資産	374,759	578,738
その他	5,040	5,040
投資その他の資産合計	7,224,077	10,310,952
固定資産合計	8,272,321	10,943,411
資産合計	14,058,027	17,601,607

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	346	-
短期借入金	3 950,000	3 2,250,000
関係会社短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	396,956	1,248,028
未払金	1 353,473	1 383,678
未払費用	482,018	501,060
未払法人税等	218,130	519,109
未払消費税等	161,250	117,734
前受金	408,776	417,139
その他	14,223	27,473
流動負債合計	3,335,176	5,814,223
固定負債		
長期借入金	2,172,399	1,760,085
資産除去債務	274,250	260,042
固定負債合計	2,446,649	2,020,127
負債合計	5,781,825	7,834,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	699,585	699,585
資本剰余金		
資本準備金	699,585	699,585
その他資本剰余金	123,009	130,645
資本剰余金合計	822,594	830,230
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,208,354	10,702,874
利益剰余金合計	9,208,354	10,702,874
自己株式	2,436,380	2,384,213
株主資本合計	8,294,153	9,848,476
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,828	131,890
評価・換算差額等合計	54,828	131,890
新株予約権	36,877	50,670
純資産合計	8,276,202	9,767,256
負債純資産合計	14,058,027	17,601,607

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	7,506,200	8,370,482
売上原価	135,873	183,690
売上総利益	7,370,326	8,186,792
販売費及び一般管理費	² 5,859,433	² 6,030,017
営業利益	1,510,893	2,156,774
営業外収益		
受取利息	12,274	18,380
受取配当金	¹ 816,219	¹ 600,000
業務受託手数料	¹ 800	¹ 3,700
その他	5,098	977
営業外収益合計	834,392	623,057
営業外費用		
支払利息	24,060	47,042
支払手数料	1,779	-
その他	4,397	955
営業外費用合計	30,237	47,998
経常利益	2,315,048	2,731,833
特別利益		
固定資産売却益	³ 1,450	³ -
新株予約権戻入益	82,210	-
特別利益合計	83,660	-
特別損失		
減損損失	-	381,818
固定資産除却損	⁴ 15,030	⁴ 10,478
投資有価証券売却損	170,061	-
投資有価証券評価損	92,791	-
その他	-	4,084
特別損失合計	277,883	396,380
税引前当期純利益	2,120,825	2,335,452
法人税、住民税及び事業税	453,125	706,100
法人税等調整額	47,184	167,470
法人税等合計	405,940	538,629
当期純利益	1,714,885	1,796,822

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
イベント費		95,698	70.4	114,371	62.3
その他		40,174	29.6	69,318	37.7
売上原価合計		135,873	100.0	183,690	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合 計		
当期首残高	699,585	699,585	123,009	822,594	7,726,164	7,726,164	1,843,347	7,404,996
当期変動額								
剰余金の配当					232,694	232,694		232,694
当期純利益					1,714,885	1,714,885		1,714,885
自己株式の取得							593,032	593,032
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,482,190	1,482,190	593,032	889,157
当期末残高	699,585	699,585	123,009	822,594	9,208,354	9,208,354	2,436,380	8,294,153

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	294,966	294,966	100,058	7,210,088
当期変動額				
剰余金の配当				232,694
当期純利益				1,714,885
自己株式の取得				593,032
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	240,138	240,138	63,181	176,956
当期変動額合計	240,138	240,138	63,181	1,066,114
当期末残高	54,828	54,828	36,877	8,276,202

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合 計		
当期首残高	699,585	699,585	123,009	822,594	9,208,354	9,208,354	2,436,380	8,294,153
当期変動額								
剰余金の配当					302,302	302,302		302,302
当期純利益					1,796,822	1,796,822		1,796,822
譲渡制限付株式報酬			7,636	7,636			52,166	59,802
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								-
当期変動額合計	-	-	7,636	7,636	1,494,520	1,494,520	52,166	1,554,323
当期末残高	699,585	699,585	130,645	830,230	10,702,874	10,702,874	2,384,213	9,848,476

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	54,828	54,828	36,877	8,276,202
当期変動額				
剰余金の配当				302,302
当期純利益				1,796,822
譲渡制限付株式報酬				59,802
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	77,061	77,061	13,792	63,269
当期変動額合計	77,061	77,061	13,792	1,491,053
当期末残高	131,890	131,890	50,670	9,767,256

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 3～21年

車両運搬具..... 6年

工具、器具及び備品... 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、主な償却期間は5年であります。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の金額が合理的に計算できないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

(2) 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	300,177	325,822
無形固定資産	748,067	306,635
減損損失	-	381,818

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	4,144,291	6,273,404

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式について、財政状態の悪化により実質価額が取得原価と比べて50%以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね当事業年度末から5年以内に回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において回収可能な額まで減損処理を行うこととしております。この「十分な証拠」にはシステムインフラや営業拠点の新設計画や婚活市場規模の拡大見込み等の重要な仮定が含まれております。またこの「重要な仮定」は、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす場合があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	42,722千円	41,340千円
長期金銭債権	115	-
短期金銭債務	11,011	17,293

2 債務保証

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

以下の子会社の金融機関からの借入に対し、連帯保証人となっております。

IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社 1,426,109千円

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

以下の子会社の金融機関からの借入に対し、連帯保証人となっております。

IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社 1,362,617千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と当座貸越契約等を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円	3,450,000千円
借入実行残高	950,000	2,250,000
差引額	1,450,000	1,200,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
受取配当金	816,219千円	600,000千円
業務受託手数料	800	3,700

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度共に20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度共に80%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	1,730,157千円	1,664,949千円
地代家賃	709,937	648,723
広告宣伝費	755,482	787,750
減価償却費	82,642	74,115

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
車両運搬具	1,450千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	1,930千円	5,520千円
工具、器具及び備品	-	4,957
ソフトウェア	13,099	-

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	4,144,291
計	4,144,291

当事業年度(2025年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	6,273,404
計	6,273,404

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	12,379千円	13,018 千円
未払事業税	13,428	28,229
未払事業所税	276	2,829
未払賞与	81,045	83,832
貸倒引当金	861	799
減価償却超過額	23,753	142,918
資産除去債務	83,975	81,965
株式報酬費用	49,697	75,012
資産調整勘定	23,036	13,288
投資有価証券評価損	114,335	117,696
その他有価証券評価差額金	24,225	60,706
その他	6,065	9,226
繰延税金資産合計	433,078	629,524
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	37,144	29,016
その他有価証券評価差額金	27	-
その他	21,148	21,769
繰延税金負債合計	58,319	50,786
繰延税金資産の純額	374,759	578,738

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久差異	10.3	7.8
住民税均等割	0.7	0.7
税額控除	0.8	-
その他	1.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1	23.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	724,875	103,378	53,674 (875)	774,579	488,660	57,672	285,919
車両運搬具	23,715	150	-	23,865	13,206	5,323	10,659
工具、器具及び備品	317,646	17,231	114,255 (592)	220,622	191,378	10,049	29,243
有形固定資産計	1,066,237	120,759	167,929	1,019,067	693,244	73,045	325,822
無形固定資産							
のれん	7,520	-	-	7,520	7,520	-	-
ソフトウェア	1,677,064	163,341	381,818 (381,818)	1,458,587	1,151,952	222,954	306,635
ソフトウェア仮勘定	-	157,571	157,571	-	-	-	-
無形固定資産計	1,684,585	320,912	539,389	1,466,108	1,159,472	222,954	306,635
長期前払費用	294,679	49,245	-	343,925	236,108	82,016	107,816

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	件名	金額(千円)
建物	内装工事 新楨ビル4F	28,580
建物	内装工事 九州支社	23,200
建物	内装工事 大宮	15,453
建物	内装工事 神戸	13,151
ソフトウェア	IBJ online	53,309
ソフトウェア	IBJSユーザビリティ向上	47,212
ソフトウェア	IBJサイトユーザビリティ向上	31,704
工具、器具及び備品	全拠点NW設備交換	14,306

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	件名	金額(千円)
建物	大阪店 11F	19,852
建物	大宮店	19,727
工具、器具及び備品	全社ネットワーク機器	82,355
ソフトウェア	オーネットサブディレクトリ	381,818

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,813	1,467	1,264	-	2,609

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (当社の公告掲載ホームページアドレス： https://www.ibjapan.jp/)
株主に対する特典	<p>(毎年6月30日)</p> <p>500株以上1,000株未満 特製QUOカード500円分</p> <p>1,000株以上 特製QUOカード2,000円分</p> <p>(毎年12月31日)</p> <p>500株以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IBJに加盟する結婚相談所(直営店+協賛加盟店) 入会金30,000円割引券 1枚 ・ プライダルネット 年会費半額割引券 1枚(2年目以降、成婚するまで無料) ・ 株式会社セルフフィット フォトサービス1,000円割引券 1枚(お見合い婚活写真プラン又は記念写真撮影プラン) ・ 株式会社デコルテ・ホールディングス ウエディングフォト10,000円割引券 1枚 アニバーサリーフォト5,000円割引券 1枚 その他記念フォト3,000円割引券 1枚 ・ 株式会社ノバレーゼ グループ飲食店(プロスダイニング店舗 15%割引券) 1枚

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第19期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第19期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第20期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年12月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

株式会社 I B J
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I B J の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I B J 及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損に記載されているとおり、連結貸借対照表に計上されたのれんの残高は4,895,462千円である。（資産合計の約15%）</p> <p>その内容は関係会社の取得時に識別したのれん及び関係会社自体が保有しているのれんである。当該のれんの残高は、連結財務諸表における金額的重要性が高く、また、のれんの評価における減損の兆候の判断は、経営者の主観的判断が不可避である。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社に係るのれんの評価は、特に重要と判断されることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、関連する内部統制の検討の上、主に以下対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none">・会社が作成したのれんの評価資料を検討した。・関係会社に係わる減損の兆候の有無や今後の見通しについて検討するため、経営者及び管理部門責任者への質問並びに取締役会等議事録及び関連資料の閲覧を行った。・取得時点において策定された事業計画と対応する実績の比較により、当該事業計画の達成状況を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社IBJの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社IBJが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 3月26日

株式会社 I B J
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社IBJの2025年1月1日から2025年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社IBJの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）2．関係会社株式の評価に記載されているとおり、会社は当事業年度の貸借対照表に関係会社株式を6,273,404千円(資産合計の約35%)計上している。</p> <p>その中には買収時に生じた超過収益力であるのれん及び連結子会社が保有しているのれんが多く含まれている。このように、関係会社株式は、金額的重要性が高く、のれんを含む関係会社株式の評価は、不確実性を伴う将来予測を含む会計上の見積り項目であり、特に重要性が高いと判断したことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載の監査上の対応を図るなどし、関係会社株式の評価の合理性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事

項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。